

令和4年2月市議会建設水道委員会資料

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
・令和4年度建築部予算一覧	1
<b>[8款 土木費 1項 土木管理費]</b>	
2目 建築指導費	
1 建築指導行政費（長崎市公開型GIS導入運用業務）	2～4
2 民間建築物耐震化推進費	5～10
3 【補助】耐震化推進事業費補助金	
要緊急安全確認大規模建築物	11～13
4 アスベスト対策費補助金	14～15
5 老朽危険空き家対策推進費	16～19
6 宅地のがけ災害対策費補助金	20～21
7 ブロック塀等除却費補助金	22～25
<b>[8款 土木費 6項 住宅費]</b>	
1目 住宅管理費	
1 維持補修費	26～27
2 ながさき住みよ家リフォーム補助金	28～29
3 住宅性能向上リフォーム補助金	30～31

(次ページへ)

- 4 子育て住まいづくり支援費補助金 . . . . . 32～33
- 5 定住促進空き家活用補助金 . . . . . 34～38
- 6 【補助】既設公営住宅改善事業費 公営住宅等ストック総合改善事業費  
. . . . . 39～57
- 7 【単独】既設公営住宅改善事業費 公営住宅等ストック総合改善事業費  
. . . . . 39～57
- 8 【債務負担行為】既設公営住宅改善事業 . . . . . 58

2目 住宅建設費

- 1 【補助】公営住宅建設事業費 (仮称)野母崎団地 . . . . . 59～61
- 2 【補助】公営住宅建設事業費 三原団地 . . . . . 62～63
- 3 【債務負担行為】三原団地公営住宅建設基本・実施設計委託 . . . . . 64
- 4 【補助】公営住宅建設事業費 新戸町団地 . . . . . 65～66

## 令和4年度建築部予算一覧

単位：千円

款	項	目	R4年度①	R3年度②	増減①-②	行番号
8	土木費		2,333,857	2,411,089	△ 77,232	1
	1	土木管理費	116,143	153,196	△ 37,053	2
		1 土木総務費	8,324	6,905	1,419	3
		2 建築指導費	107,819	146,291	△ 38,472	4
	5	都市計画費	158	158	0	5
		2 都市開発費	158	158	0	6
	6	住宅費	2,217,556	2,257,735	△ 40,179	7
		1 住宅管理費	1,886,156	2,078,135	△ 191,979	8
		2 住宅建設費	331,400	179,600	151,800	9

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
238～ 239	8 土木費	1 土木 管理費	2 建築 指導費	1-2	建築指導行政費 (長崎市公開型GIS導入運 用業務)	千円 2, 217

## 1 事業概要

現在、都市計画情報や建築基準法上の道路情報を一般に提供するため、平成8年度にこれらの情報を地図化(GIS※化)した都市計画情報システムを、平成22年度に指定道路情報管理用システムを導入し、窓口に設置された専用端末で公開するとともに、一部ホームページに掲載している。

また、市内の複数の部局においても、同様に行政情報の地図化を独自に進め、一部を窓口やホームページで公開しているが、それらを一元的に情報提供ができていない状況にある。

そのため、市民や事業者は必要な情報を入手するために、複数のホームページでの検索、電話や窓口での問い合わせが必要であり、情報の取得に時間や費用を要している。

このことから、新市庁舎の開庁時期に合わせ、地図化が進んでいる行政情報(都市計画情報や道路台帳等)をインターネット上で一元的に閲覧可能な「公開型GIS」を構築し、市民や事業者に対して、いつでも、どこでも、わかりやすく、正確な情報提供を行うことで、行政サービスの向上を図るもの。

※GIS(Geographic Information System)

- ・位置や空間に関する地理情報をデータベース化し、情報を視覚的に表示させ、情報の分析・解析を行うシステム

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 事業内容

#### ア 公開型GISシステムの構築・公開

##### (ア) 公開する内容

都市計画情報、道路台帳情報、建築基準法上の道路情報、地番図情報、  
上下水道管路情報

##### (イ) 公開時期

令和5年1月

### (2) 事業費

- ア 公開型GISシステム構築費 2,118千円  
(構築に係る事業費 6,354千円を3所属で按分)
- イ 公開型GISシステム維持管理費 99千円  
(維持管理費 495千円を5所属で按分)

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,217	千円 2,118	千円 -	千円 -	千円 -	千円 99

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独分） 補助率 100%

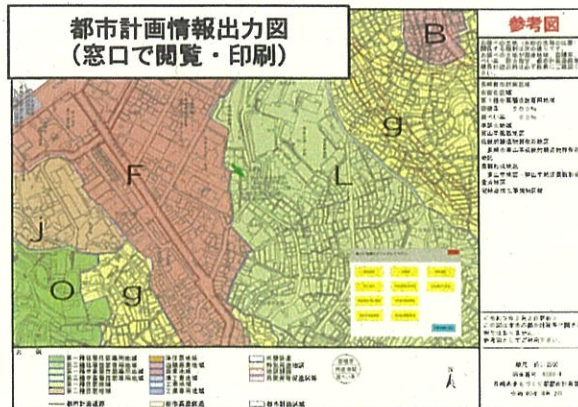
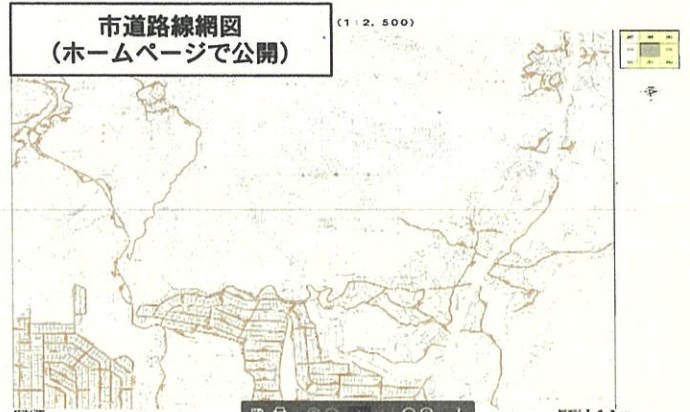
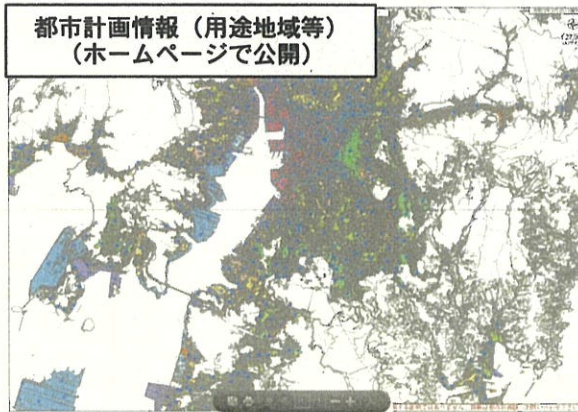
### 4 スケジュール

項目	令和4年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
既存システム維持管理	●————→											
公開型GIS	発注・契約手続き	●————→										
	システム設計・構築				●————→							
	システム運用											●————→

### 5 システムの導入イメージ

#### (1) 現状

- GIS化されている全ての情報が公開されている訳ではなく、窓口での閲覧や印刷が必要となる。
- 公開情報も部局や種別ごとに分かれており、一元的に閲覧することが難しい。
- 電話による問い合わせでは、土地の所在が正確に分からない場合がある。



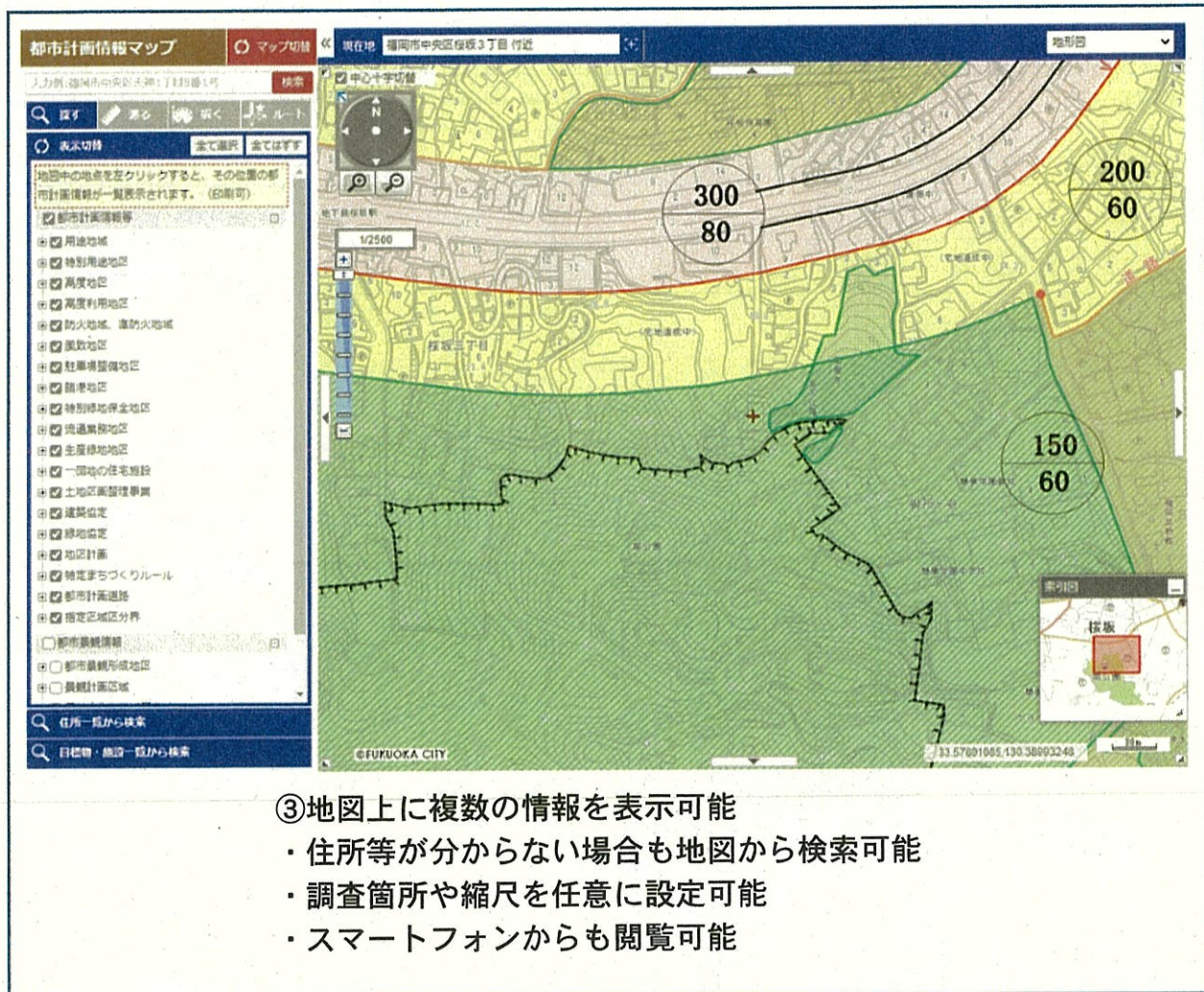
## (2) 導入イメージ (福岡市の事例)



①各分野のMAPが作成可能



②検索方法が複数 (住所、地図など)



③地図上に複数の情報を表示可能

- ・住所等が分からない場合も地図から検索可能
- ・調査箇所や縮尺を任意に設定可能
- ・スマートフォンからも閲覧可能

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
238～ 239	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	2-1	民間建築物耐震 化推進費	千円 26,130

### 1 概要

地震による建物の倒壊等を防止し、被害の軽減を図り、安全で快適な住まいとまちをつくるため、国の社会資本整備総合交付金等を活用し、木造戸建住宅について、耐震診断、耐震改修設計・耐震改修工事等に要する費用の一部を、又、多数の者が利用する原則階数3以上かつ1,000㎡以上の一定規模の建築物について、耐震診断に要する費用の一部を助成するもの。

#### (1) 住宅

	H28	H29	H30	R1	R2
耐震化率	82.2%	82.6%	82.9%	83.2%	83.3%
戸建住宅	69.2%	69.7%	70.1%	70.8%	71.1%
共同住宅	96.1%	96.3%	96.5%	96.6%	96.7%

対象	木造戸建住宅（S56以前の旧耐震基準）：約32,000戸	
支援策	ア 耐震診断	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">耐震性なし</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">イと併せて行う場合の上乗せ</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> </div>
	イ 耐震改修設計・工事	
	ウ 防火改修工事*	
	エ 除却工事*	

※「地震時等に著しく危険な密集市街地」又は「斜面市街地」の区域内のもの

#### (2) 多数の者が利用する一定規模の建築物\*

	H28	H29	H30	R1	R2
耐震化率	86.0%	87.0%	87.7%	88.5%	89.0%

※ 原則階数3以上かつ1,000㎡以上

対象	多数の者が利用する一定規模の建築物（S56以前の旧耐震基準）：約800棟
支援策	ア 耐震診断

## 2 事業内容

### (1) 木造戸建住宅に係る助成【補助】

#### ア 耐震診断費に係る助成【補助】

(ア) 対象：昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震基準により建築された木造戸建住宅であり、所有者又は所有者の二親等以内の親族が居住しているもの又は耐震改修工事後30日以内に居住するもの。

(イ) 助成額：

1件当たりの耐震診断費61,500円(定額)のうち51,000円

※ 耐震診断の実施については、長崎県内各市町と一般社団法人長崎県建築士事務所協会とで委託契約を結んでおり、1件当たりの耐震診断費は定額で県内統一されている。

耐震診断費：61,500円				
補助金：51,000円				事業者負担
社会資本整備総合交付金対象(耐震診断費の2/3)：41,000円			市上乗せ	
国	県	市		
20,500円	10,250円	10,250円	10,000円	10,500円
1/3	1/3		1/3	

(ウ) 予定：令和4年度 30件

(エ) 実績：

年度	H18~H30	R1	R2	R3見込み	合計
件数	694件	31件	35件	29件	789件

#### イ 耐震改修設計・工事費に係る助成【補助】

国の耐震化総合支援制度を活用し、対象住宅の耐震改修計画から耐震改修工事までを総合的に支援する。

(ア) 対象：耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の設計及び耐震改修工事又は建替工事

(イ) 助成額：耐震改修工事費の4/5(上限1,000千円) ※ 建替も同額

補助金(耐震改修工事費の4/5)：1,000千円			事業者負担
国：1/5	県(うち国費1/2)：2/5	市：1/5	
250千円	500千円	250千円	250千円
1,250千円			

(ウ) 予定：令和4年度 20件

(エ) 実績：

年度	H18~H30	R1	R2	R3見込み	合計
件数	323件	17件	20件	15件	375件



ウ 防火改修工事費に係る助成【補助】

(ア) 対象：「地震時等に著しく危険な密集市街地」又は「斜面市街地」において、国の助成を受け実施する耐震改修工事と併せて、以下のいずれかの工事を1以上行う場合の上乗せ補助

- a 外壁を防火構造とする工事
- b 軒裏を防火構造とする工事
- c 開口部に防火設備を設ける工事

(イ) 助成額：防火改修工事費の1/2（上限：300千円）

補助金（防火改修工事費の1/2）： 300千円		事業者負担	
国：1/4	市：1/4	1/2	
150千円	150千円	300千円	
600千円			

(ウ) 予定：令和4年度 5件

(エ) 実績：

年度	H28~H30	R1	R2	R3見込み	合計
件数	13件	4件	4件	2件	23件

エ 除却工事費に係る助成【補助】

(ア) 対象：「地震時等に著しく危険な密集市街地」又は「斜面市街地」における木造戸建住宅のうち、耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の除却

(イ) 助成額：除却工事費の23%（上限：300千円）

補助金（除却工事費の23%）：300千円		事業者負担（77%）	
国：1/2	市：1/2		
150千円	150千円	1,004.4千円	

(ウ) 予定：令和4年度 5件

(エ) 実績：

年度	H25~H30	R1	R2	R3見込み	合計
件数	38件	3件	8件	4件	53件

(2) 多数の者が利用する一定規模の建築物に係る助成【補助】

ア 耐震診断費に係る助成【補助】

(ア) 対象 : 昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震基準により建築された、多数の者が利用する一定規模の民間建築物

(例) 店舗 階数 3 以上かつ 1,000 m<sup>2</sup>以上、学校 階数 2 以上かつ 1,000 m<sup>2</sup>以上

(イ) 助成額 : 耐震診断費の 2/3 (上限: 1,600 千円)

補助金 (耐震診断費の 2/3) : 1,600 千円			事業者負担 2/6
国 : 2/6	県 : 1/6	市 : 1/6	
800 千円	400 千円	400 千円	800 千円

(ウ) 予定 : 令和 4 年度 1 件 (学校)

(エ) 実績 :

年度	H21~H30	R1	R2	R3 見込み	合計
件数	22 件	1 件	0 件	0 件	23 件

3 事業費内訳

項目	予算計上額	内容
(1) 住宅		
ア 耐震診断委託料	1,530 千円	@51 千円 × 30 件
イ 耐震改修設計・工事費補助金	20,000 千円	@1,000 千円 × 20 件
ウ 防火改修工事費補助金	1,500 千円	@300 千円 × 5 件
エ 除却工事費補助金	1,500 千円	@300 千円 × 5 件
(2) 多数の者が利用する一定規模の建築物		
ア 耐震診断費補助金	1,600 千円	@1,600 千円 × 1 件
計	26,130 千円	

#### 4 財源内訳

##### 事業全体

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源	
千円 38,767	千円 26,130	千円 7,915	千円 10,707	千円 7,508	千円 12,637

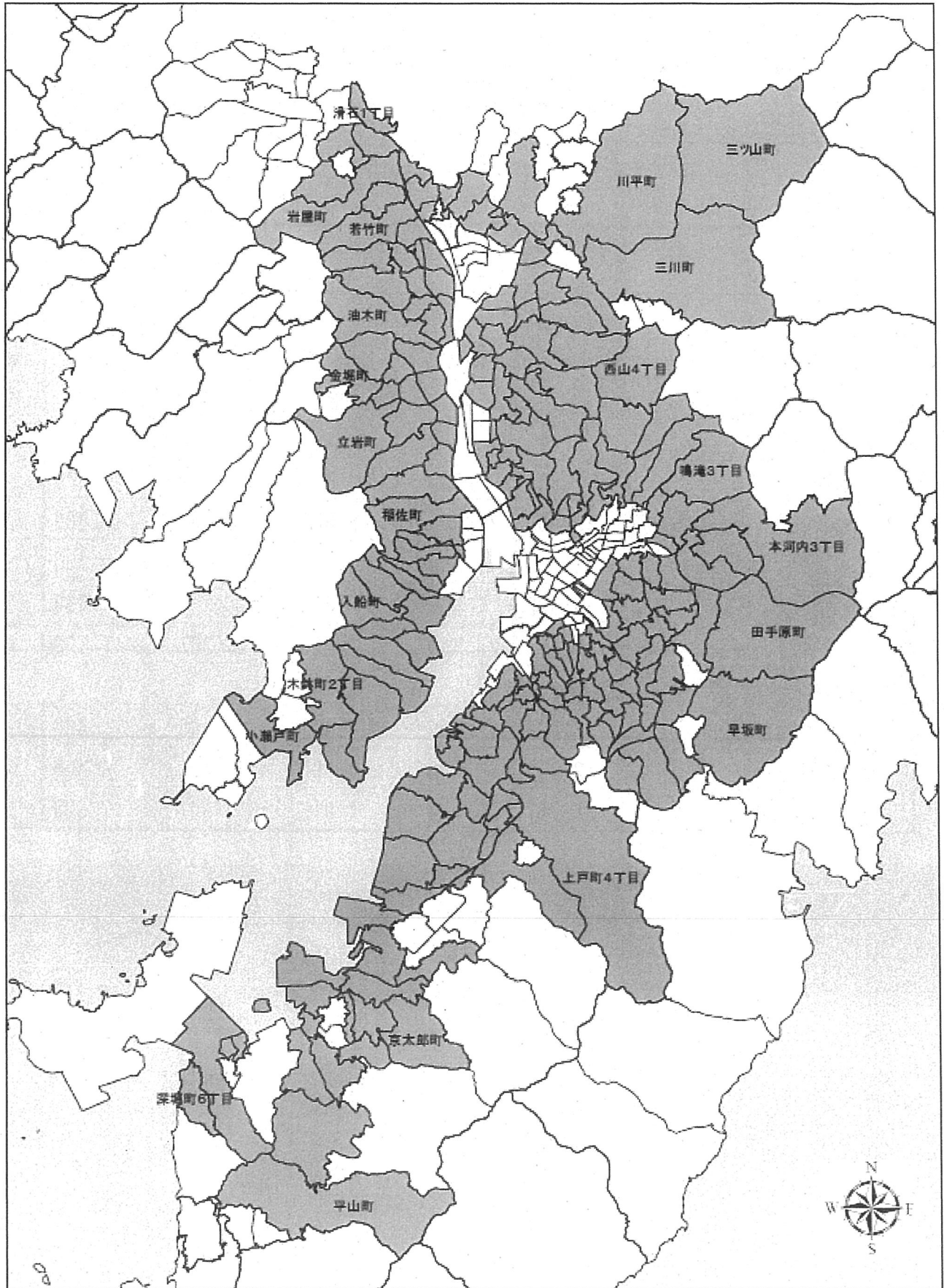
##### 事業別内訳

(単位：千円)

項目	総事業 費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳			事業者 負担額 ①-②
			国庫 支出金	県 支出金	一般 財源	
(1) 住 宅						
ア 耐震診断委託料	1,845	1,530	615	307	608	315
イ 耐震改修設計・工事費補助金	25,000	20,000	5,000	10,000	5,000	5,000
ウ 防火改修工事費補助金	3,000	1,500	750	-	750	1,500
エ 除却工事費補助金	6,522	1,500	750	-	750	5,022
小 計	36,367	24,530	7,115	10,307	7,108	11,837
(2) 多数の者が利用する一定規模の建築物						
ア 耐震診断費補助金	2,400	1,600	800	400	400	800
小 計	2,400	1,600	800	400	400	800
計	38,767	26,130	7,915	10,707	7,508	12,637

【参考】木造戸建住宅に係る助成【補助】

地震時等に著しく危険な密集市街地又は斜面市街地区域図



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
238～ 239	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	3-1	【補助】耐震化推進事業費補助金 要緊急安全確認大規模建築物	千円 22,814

## 1 概要

地震による建築物の倒壊等を防止し、被害の軽減を図り、安全で快適な住まいとまちをつくるため、国の地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金等を活用し、平成 29 年 3 月 31 日に、耐震診断結果を公表した民間の要緊急安全確認大規模建築物（※）の耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成するもの。

### ※要緊急安全確認大規模建築物

昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震基準により建築され、耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務化された、一定規模以上の大規模で、不特定かつ多数の者が利用する建築物（病院、百貨店等）や避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する建築物（小学校、老人ホーム等）

### 【参考】 民間の要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の状況

令和 4 年 3 月末見込 (単位：棟)					
23 <sup>※1</sup> (100%)	耐震性あり 17 <sup>※2</sup> (73.9%)	6 <sup>※1</sup> (26.1%)	耐震性なし		
			工事中	工事予定	工事未定
			1 <sup>※1</sup>	—	5

※1 補助対象外建築物（危険物貯蔵施設）1 棟を含む。

※2 解体済み 3 棟を含む。

令和 5 年 3 月末見込 (単位：棟)					
23 <sup>※1</sup> (100%)	耐震性あり 17 <sup>※2</sup> (73.9%)	6 <sup>※1</sup> (26.1%)	耐震性なし		
			工事中	工事予定	工事未定
			1 <sup>※1</sup>	1	4

※1 補助対象外建築物（危険物貯蔵施設）1 棟を含む。

※2 解体済み 3 棟を含む。

## 2 事業内容

### (1) 耐震改修設計費に係る助成【補助】

ア 対象：耐震診断の結果、「危険」と判断された建築物の耐震改修設計

イ 助成額：

(一般) 改修設計費の 5/6

補助金			事業者負担
国	県	市	
3/6	1/6	1/6	1/6

ウ 予 定 : 令和4年度 1件 (長崎ワシントンホテル)

工 実 績 :

年度	H27~H30	R1	R2	R3見込み	合計
件数	9件	0件	0件	0件	9件

### 3 事業費内訳

項 目		事業費	内容(予定)
耐震改修設計費補助金【補助】		22,814千円	1件

### 4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源	
千円 27,377	千円 22,814	千円 13,688	千円 4,563	千円 4,563	千円 4,563

( 補助基本額 )      27,377千円      5/6      3/6      1/6      1/6      1/6

民間の要緊急安全確認大規模建築物 一覧 (令和5年3月末見込)

耐震診断義務付け対象建築物 (計23棟)

耐震性 あり		※ 解体済を含む						
番号	名称	用途	補助区分	完了年度	備考			
17棟 (73.9%)	耐震改修済	1	長崎信愛幼稚園	幼稚園	—	平成22年度		
		2	長崎大学病院 本棟	病院	避	平成23年度		
		3	(社医)長崎記念病院 西棟	病院	避	平成23年度		
		4	長崎南山認定こども園 園舎	幼稚園 保育所	—	平成25年度		
		5	聖フランシスコ病院 本館棟	病院	避	平成25年度		
		6	ANAクラウンプラザ ホテル長崎グラバーヒル	ホテル	避	平成29年度	平成28~29年度補助活用	
		7	長崎ホテル清風	ホテル	避	平成29年度	平成28年度補助活用	
		8	医療法人稲仁会 三原台病院	病院	—	平成29年度	平成29年度補助活用	
		9	稲佐山観光ホテル 本館	ホテル	避	平成29年度	平成29年度補助活用	
		10	築町パーキングビル	自動車庫	—	平成30年度	平成30年度補助活用	
		11	ホテルニュータンダ	ホテル	避	令和元年度	平成29~30年度補助活用	
		12	長崎自動車(株) 本社ビル	物販店舗	避	令和元年度	平成30年度補助活用	
		13	精道三川台小学校 校舎棟	小学校	—	令和元年度	設計 平成30年度補助活用 工事 他補助を活用	
		14	矢太樓A棟 (南館)	ホテル	避	令和2年度	令和元年度補助活用	
6棟 (26.1%)	解体済	15	イオン銅座店	物販店舗	—	平成30年度	現地建替え済 解体 平成29~30年度補助活用	
		16	日本赤十字社長崎原爆病院	病院	避	平成30年度	現地建替え済 解体 補助活用なし	
		17	重工記念長崎病院(本館西棟)	病院	—	令和3年度	別敷地に建替え済 補助 令和3年度補助活用	
耐震性 なし								
番号	名称	用途	補助区分	耐震改修工事 (予定)		備考		
				改修 建替え 除却	実施時期			
6棟 (26.1%)	工事中 工事予定	1	三菱電機株式会社 丸尾工場 第1工場	工場 (危険物 貯蔵施設)	改修	平成30~ 令和9年度	補助対象外	
		1	長崎ワシントンホテル	ホテル	—	建替え	現在、検討中	令和4年度 設計補助 活用
		1	ラッキーボウルビル	ボーリング場	—	改修	未定	平成28年度改修設計済 (補助活用)
		2	浜屋百貨店	物販店舗	避	建替え 又は改修	未定	再開発 協議中
		3	TG浜町ビル	物販店舗	避	建替え	未定	再開発 協議中
		4	長崎にっしょうかん 1号館	ホテル	避	改修	未定	改修設計 未実施 (設計・工事、自費実施予定)

※補助区分の「避」は避難所等(※)を、「—」は一般施設を示す。

※ 避難所等とは

長崎市の地域防災計画に災害時に重要な機能を果たす施設として位置づけられている避難所、医療施設、物資提供施設で、かつ、長崎県の耐震改修促進計画に防災拠点等として位置づけられる建築物 (ホテル・旅館、病院、百貨店)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
238～ 239	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	1-4	アスベスト対策費 補助金	千円 700

## 1 概 要

既存建築物において柱や梁、天井等に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全対策を促進するため、国の社会資本整備総合交付金等を活用し、店舗、病院など多数の者が利用する民間建築物の吹付けアスベストの分析調査、除去等工事の費用の一部を助成するもの。

また、補助の対象となるアスベストは、吹付け石綿又は吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が建築材料の重量の0.1%を超えるものをいい、仕上塗材やアスベストを含有する建材は補助対象外である。

## 2 事業内容

### (1) 分析調査費に係る助成【補助】

ア 対 象：多数の者が利用する民間建築物で、アスベストを含有する可能性がある吹付け材を使用しているもの

イ 助成額：分析調査費の全額 国10/10（上限：250千円）

ウ 予 定：令和4年度 7件

エ 実 績：

年度	H19～H30	R1	R2	R3 見込み	合計
件数	77件	5件	7件	5件	94件

## 3 事業費内訳

項 目	事業費	内 容
分析調査費補助金	700千円	@100千円×7件



4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳		
		国庫支出金 ※	県支出金	一般財源
千円 700	千円 700	千円 700	千円 -	千円 -

※ 社会資本整備総合交付金 事業費 (700 千円) の 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
238～ 239	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	1-3	老朽危険空き家 対策推進費	千円 21,000

## 1 概 要

安全で快適な住まいとまちをつくるため、国の空き家対策総合支援事業補助金等を活用し、老朽化し危険になる恐れのある特定空き家等の除却等を推進するもの。

## 2 特定空き家等の状況

流通していない空き家等  
(推計値：約 15,000 戸)

※H30 住宅・土地統計調査

### ①特定空き家等※1

(補助金対象)

### ②危険になる恐れのある特定空き家等

### ③老朽危険空き家※2

### ①特定空き家等



- ・屋根の一部にはずれがあり、雨漏りのあるもの
- ・外壁仕上げが剥がれ、下地が見えているもの など

### ②危険になる恐れのある特定空き家等



### ③老朽危険空き家



令和3年12月末現在

	H11～H30	R1	R2	R3	合計
把握件数①	1,131 件	152 件	152 件	159 件	1,594 件
解決件数② (過年度分の解決含む)	664 件	57 件	70 件	87 件	878 件
残存件数③=①-② ※3	467 件	562 件	644 件	716 件	716 件
(うち老朽危険空き家)	(138 件)	(151 件)	(164 件)	(157 件)	(157 件)

※1 特定空き家等とは、防災、衛生、景観等の面で、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあるなど、行政の指導等の対象となる空き家。

※2 老朽危険空き家とは、特定空き家等のうち、より老朽化し、危険な空き家。

※3 残存件数は、前年度までの残存件数に当年度未解決件数 (①-②) を加算したもの。

### 3 事業内容

次の2つの事業を実施する。

事業名	内容
(1) 特定空家等除却費補助金	所有者が行う除却工事への助成
(2) 緊急安全代行措置	市が緊急性・安全性・公益性を考慮し、空き家の危険回避のための応急措置を実施

#### (1) 特定空家等除却費補助金【補助】

一定の老朽度を満たす特定空家等の除却に要する経費の一部を助成する。

ア 対象：市内に存する老朽度が50点以上の特定空家等（R3年度から拡大）

イ 対象区域：市内全域

ウ 助成額：補助対象経費（除却工事費の8/10）の1/2（上限：500千円）

補助対象経費（4/5）		補助対象外経費（1/5）
補助金（2/5） （上限：50万円）	事業者負担（3/5）	
国 1/2（上限有）	市 1/2	

エ 予定：令和4年度 40件

オ 実績：

年度	H23～H30	R1	R2	R3見込み	合計
件数	148件	17件	18件	38件	221件

#### (2) 緊急安全代行措置【単独】

市が、「長崎市空家等対策の推進に関する条例」に基づき、空き家に必要最低限の応急措置を実施する。

ア 対象：市が、緊急に危険を回避する必要がある状態で、放置することが公益に反すると認めた空き家

イ 対象区域：市内全域

ウ 予定：令和4年度 5件

エ 実績：

年度	H23～H30	R1	R2	R3見込み	合計
件数	5件	2件	3件	1件	11件

#### 4 事業費内訳

項目	事業費	内容
(1) 特定空家等除却費補助金	20,000 千円	[補助金] @500 千円×40 件
(2) 緊急安全代行措置	1,000 千円	[委託料] @200 千円×5 件
計	21,000 千円	

#### 5 財源内訳

##### 事業全体

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	その他※	一般財源	
千円 51,000	千円 21,000	千円 10,000	千円 -	千円 1,010	千円 9,990	千円 30,000

※「その他」は、緊急安全代行措置費負担金等

##### 事業別内訳

(単位：千円)

項目	総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者負担額 ①-②
			国庫支出金	県支出金	その他	一般財源	
(1) 特定空家等除却費補助金	50,000	20,000	10,000	-	(※1) 10	9,990	30,000
(2) 緊急安全代行措置	1,000	1,000	-	-	(※2) 1,000	-	-
計	51,000	21,000	10,000	-	1,010	9,990	30,000

※1「その他」は、被相続人居住用家屋（3000万円控除）、低未利用土地（100万円控除）確認書等交付手数料

※2「その他」は、緊急安全代行措置費負担金

#### 《参考》

老朽危険空き家対策事業【補助】 ※令和4年度は予定なし

市へ土地・建物ともに寄附してもらい、市が、老朽危険空き家を除却し、跡地の整備を行う。

ア 対 象：市内に存する老朽危険空き家で、土地・建物ともに本市へ寄附できる等の条件を満たすもの

イ 対象区域：市内全域

ウ 負担率：国 1/2（上限有）、市 1/2

エ 実 績：

年度	H23~H30	R1	R2	R3 見込み	合計
件数	51 件	1 件	1 件	1 件	54 件

**【参考】長崎市特定空家等除却費補助金及び長崎市老朽危険空き家対策事業における空き家の老朽度判定基準**

●住宅地区改良法施行規則別表第1の二

(い)	(ろ)	(は)		(に)	
評定区分	評定項目	評定内容		評点	
二 構造の 腐朽又 は破損 の程度	(1) 床	イ	根太落ちがあるもの	10	
		ロ	根太落ちが著しいもの又は床が傾斜しているもの	15	
	(2) 基礎、土台、柱又ははり	イ	柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等小修理を要するもの	25	
		ロ	基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はり腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数ヶ所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの	50	
		ハ	基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険のあるもの	100	
	(3) 外壁又は界壁	イ	外壁又は各戸の界壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの	15	
		ロ	外壁又は各戸の界壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの	25	
	(4) 屋根	イ	屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もりのあるもの	15	
		ロ	屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下つたもの	25	
		ハ	屋根が著しく変形したもの	50	
	合計評点(注2)				

注1: (ろ)欄の各評定項目において、該当する評定内容が二つ以上ある場合は、最も高い評点を採用する。

注2: 特定空家等除却費補助金の老朽度判定基準は、評定項目(1)～(4)の評点の合計が50点以上であること。

老朽危険空き家対策事業の老朽度判定基準は、評定項目(1)～(4)の評点の合計が100点以上であること。

注3: 老朽危険空き家対策事業については、注2の他に、土地・建物の寄贈ができる、土地・建物ともに抵当権等がない等の条件があります(対策事業実施要綱別表第1参照)。

注4: 特定空家等除却費補助金、老朽危険空き家対策事業の対象の可否については、現地調査のうえ、市が判断します。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
238～ 239	8 土木費	1 土木 管理費	2 建築指導費	1-6	宅地のがけ災害 対策費補助金	千円 23,000

## 1 概 要

個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促し、安全で快適な住まいとまちをつくるため、その対策工事に要する費用の一部を助成するもの。

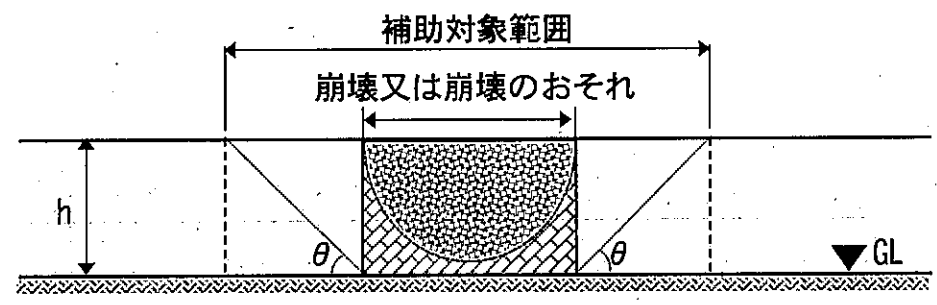
## 2 事業内容

### (1) 災害対策工事費に係る助成【単独】

ア 対 象 : 次のいずれにも該当するもの

- ・個人が所有する宅地等のがけであること
- ・崩壊した部分又は崩壊のおそれがある部分であること  
※その両側の一定範囲を含む
- ・第三者（第三者が居住している建築物や道路、公園）に被害が及んでいる又は被害が及ぶおそれがあること

#### ■補助対象範囲（展開図）



#### ■のり面の安定勾配（θ）（宅地造成等規制法施行令に準拠）

がけの垂直高さ（h）	のり面の安定勾配（θ）
5 m以内	45度
5 m超	35度

イ 対象区域：市内全域

ウ 助成額：災害対策工事費の1/3（上限：2,000千円）

エ 予 定：令和4年度 25件

オ 実績

年 度	H27～H30	R1	R2	R3 見込み	計
崩壊したがけの 復旧工事件数	42 件	8 件	26 件	20 件	96 件
崩壊のおそれがある がけの防災工事件数	-	-	18 件	11 件	29 件
計	42 件	8 件	44 件	31 件	125 件

※令和2年度より、「崩壊のおそれがあるがけ」の防災工事も対象。

3 事業費内訳

項 目	事業費	内 容
宅地のがけ災害対策費補助金	23,000 千円	復旧工事 @1,000 千円×15 件 防災工事 @ 800 千円×10 件

4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源	
千円 69,000	千円 23,000	千円 -	千円 -	千円 23,000	千円 46,000

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
238~ 239	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	1-5	ブロック塀等 除却費補助金	千円 1,920

## 1 概要

地震発生時のブロック塀等の倒壊による人的被害を未然に防止し、安全で快適な住まいとまちをつくるため、国の社会資本整備総合交付金等を活用し、小中学校の通学路に面する倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却工事に要する費用の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

### (1) ブロック塀等の除却工事費に係る助成【補助】

ア 対象： 市内の小中学校の通学路又は通学経路に面する塀で、道路面からの高さが1.0m以上、ひび割れ、傾き又はぐらつき等が認められ、倒壊の危険性のあるブロック塀、組積造の塀

イ 助成額： 除却工事費の1/2、上限120千円(1面あたり、1敷地2面まで)

補助金 1/2		事業者負担 1/2
国 1/4	市 1/4	

ウ 予定： 令和4年度 6件

エ 実績： 令和2年度 5件 令和3年度見込み 7件

### (2) はね出しスラブの除却工事費に係る上乗せ助成【単独】

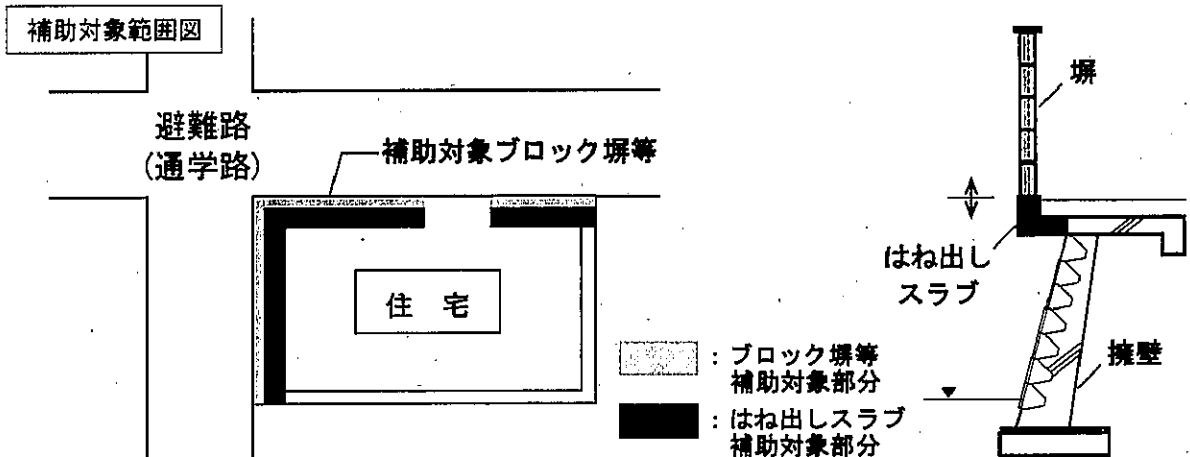
ア 対象： ブロック塀等の除却に併せ行う、老朽化したはね出しスラブの除却工事

イ 助成額： 除却工事費の1/2、上限80千円(1面あたり、1敷地2面まで)

補助金 1/2		事業者負担 1/2
市 1/2		

ウ 予定： 令和4年度 5件

エ 実績： 令和2年度 0件 令和3年度見込み 0件





(3) (1)の申請者が非課税者の場合の助成【補助】

県補助を活用し、市民税の非課税者を対象に補助を行うもの

ア 対象：(1)の申請者が市民税の非課税者

イ 助成額：除却工事費(廃棄物の運搬処分費を除く)の10/10、上限200千円(1面あたり、1敷地2面まで)

補助金 10/10			事業者負担 廃棄物の運搬 処分費
県 1/2	市 1/2		
	国 1/3	市 2/3	

ウ 予定：令和4年度 4件

エ 実績：令和2年度 1件 令和3年度見込み 0件

3 事業費内訳

項目	事業費	内容
(1) ブロック塀等除去費補助金(一般向け)	720千円	@120千円×6件
(2) はね出しスラブ除去費上乗せ	400千円	@80千円×5件
(3) ブロック塀等除去費補助金(非課税者向け)	800千円	@200千円×4件
計	1,920千円	

4 財源内訳

(単位：千円)

項目	総事業費 ①	予算 計上額 ②	財源内訳			事業者 負担額 ①-②
			国庫 支出金	県支 出金	一般 財源	
(1) ブロック塀等除去費補助金 (一般向け)	1,440	720	360	0	360	720
(2) はね出しスラブ除去費 上乗せ	800	400	0	0	400	400
(3) ブロック塀等除去費補助金 (非課税者向け)	800	800	133	400	267	0
計	3,040	1,920	493	400	1,027	1,120

【参考】 令和4年度 建築指導課所管 補助金事業等（予定）

No.1

事業名	目的	補助内容 (対象、金額)	令和4年度予算額
① 民間耐震補助金	地震による、旧耐震基準(S56以前)で建築された建物の倒壊等を防止し、被害を軽減するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木造戸建住宅に係る助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断 耐震診断に要する費用 ※耐震診断費 1件当たり 定額61.5千円のうち 51千円</li> <li>・耐震改修設計・工事 耐震診断「危険」の場合の設計及び改修工事又は建替工事 ※耐震改修工事費の4/5 上限額 1,000千円（建替も同額）</li> <li>・防火改修工事 地震時等に著しく危険な密集市街地又は斜面市街地内で、耐震改修工事と併せて行う外壁、軒裏、開口部いずれか1以上の防火改修工事 ※防火改修工事費の1/2 上限額 300千円</li> <li>・除却工事 地震時等に著しく危険な密集市街地、又は斜面市街地内で、耐震診断「危険」の場合の除却工事 ※除却工事費の23% 上限額 300千円</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">26,130千円</p> <p style="text-align: center;">(耐震診断) 51千円 × 30件</p> <p style="text-align: center;">(耐震改修設計・工事) 1,000千円 × 20件</p> <p style="text-align: center;">(防火改修工事) 300千円 × 5件</p> <p style="text-align: center;">(除却工事) 300千円 × 5件</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多数の者が利用する一定規模の建築物に係る助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断 多数の者が利用する一定規模の建築物 (例) 店舗 階数3以上で1,000㎡以上 学校 階数2以上で1,000㎡以上 ※耐震診断費の2/3 上限額 1,600千円</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">(耐震診断) 1,600千円 × 1件</p>
② 要緊急安全確認大規模建築物補助金		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震改修促進法に基づき、耐震診断が義務化された一定規模以上の大規模で、                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定かつ多数の者が利用する建築物（病院、百貨店等）</li> <li>・避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する建築物（小学校、老人ホーム等）</li> </ul> </li> <li>・耐震改修設計 耐震診断「危険」の建築物の設計費 ※改修設計費の5/6</li> </ul>	<p style="text-align: center;">22,814千円</p> <p style="text-align: center;">(耐震改修設計) 22,814千円 × 1件</p>

【参考】 令和4年度 建築指導課所管 補助金事業等 (予定)

No.2

事業名	目的	補助内容 (対象、金額)	令和4年度予算額
③ アスベスト対策 補助金	既存建築物に施工 されている吹付け アスベストの飛散よ る、市民の健康被 害を防止するため	・分析調査費に係る助成 多数の者が利用する民間建築物 でアスベストを含有する可能性が ある吹付け材を使用しているもの ※分析調査費の全額 上限額 250千円	700千円  (分析調査) 100千円 × 7件
④ 特定空家等除 却費補助金	安全で快適な住ま いとまちをつくるた め、周囲に悪影響 を及ぼす恐れのある 特定空家等の除 却を推進する。	一定の老朽度を満たす特定空家等の 除却に要する経費  ※補助対象経費 × 50% 上限額 50万円	20,000千円  (500千円 × 40件)
⑤ 老朽危険空き 家対策事業	安全で快適な住ま いとまちをつくるた め、周囲に悪影響 を及ぼしている老 朽危険空き家の除 却を推進する。	市へ土地・建物ともに寄附してもらい、 市が、老朽危険空き家を除却し、跡地 の整備を行う。	※令和4年度は予定なし
⑥ 宅地のがけ災 害対策費補助 金	安全で快適な住ま いとまちをつくるた め、個人が所有す る宅地等のがけ面 において、崩壊した がけの早期復旧又 は崩壊を未然に防 ぐ工事を促す。	対策工事に要する費用  ※災害対策工事費の1/3 上限額 200万円	23,000千円  (復旧工事) @1,000千円 × 15件 (防災工事) @ 800千円 × 10件
⑦ ブロック塀等除 却費補助金	安全で快適な住ま いとまちづくりのた め、倒壊の危険性 のあるブロック塀の 除却を推進する。	通学路に面する危険なブロック塀の除 却に要する経費 (1面当たり、1敷地2面まで)  ※(一般) 除却工事費 × 50% 上限額 120千円 ※(非課税者) 除却工事費 × 100% 上限額 200千円 ※(はね出しスラブ上乘せ) 除却工事費 × 50% 上限額 80千円	1,920千円  (一般) 120千円 × 6件 (非課税) 200千円 × 4件 (スラブ上乘) 80千円 × 5件
合 計			94,564千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	3-1	維持補修費	千円 134,895

### 1 目 的

住宅に困窮する市民が健康で文化的な生活を行えるよう市営住宅を整備し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

### 2 事業概要

市営住宅の修繕、設備の保守等により、良好な居住環境を維持する。(指定管理者が行う市営住宅の修繕等の対象は除く。)

### 3 事業費内訳

(単位：千円)

項 目	事 業 費	内 容
需 用 費	70,196	滑石住宅他 空き家修繕 23,000 女の都住宅他 分電盤等住宅設備修繕 14,745 矢上第3住宅他 手摺り等施設修繕 14,674 三芳住宅他 玄関扉塗装修繕 9,781 江平住宅他 路盤修繕 7,996
委 託 料	23,149	小江原第1住宅他 水道メータ定期取替撤去 10,440 西町住宅他 敷地測量等委託 6,549 三芳住宅他 緊急通報システム警備等委託 6,160
使用料及び賃借料	330	千歳住宅他 エレベータ監視カメラ賃借 330
工 事 請 負 費	37,620	二本松住宅他 路盤改修 22,920 小江原第3住宅他 水道タンク等住宅設備改修 14,700
補償、補填及び賠償金	3,600	高島・池島地区 移転補償 3,600
合 計	134,895	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※1)	一般財源
千円 134,895	千円 -	千円 -	千円 -	千円 134,895	千円 -

※1 「その他」は、家賃収入(134,282千円)及び火災等共済保険給付金受入金(613千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	5-1	ながさき住みよ家 リフォーム補助金	千円 81,288

## 1 概 要

住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

### (1) 補助の条件等（主なもの）

- ア 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと
- イ 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること
- ウ 補助対象経費（住宅性能向上リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計）が税抜きで20万円以上であること

### (2) 対象工事内容

対象となる工事	工 事 内 容
住宅リフォーム工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根の葺き替え、塗装</li> <li>・外壁の塗装及び張り替え</li> <li>・台所の改修</li> <li>・浴室や便所の改装（住宅性能向上リフォーム補助対象外のもの）</li> <li>・内装工事（壁や床の張替えなど）、玄関ドア取替 ※「新しい生活様式」に対応した改修工事を含む。 （例）通風式玄関ドア取替え・タッチレス水栓</li> </ul>
住宅リフォームと同時に施工する外構工事	<p>「外構」とは塀、門扉等であり、植栽、池、擁壁等は除外する。</p> <p>外構工事の対象工事費は住宅リフォーム工事の対象工事費を超えない範囲とする。</p>

### (3) 補助額

対象工事費の1/10（上限：100千円）

※ 住宅性能向上リフォーム補助金と併用可。

ただし補助金の合計額の上限を100千円とする。

- (4) 実績：令和3年度 912件 (見込み)  
 (5) 予定：令和4年度 860件

3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内 容
補助金	64,500	@75×860件
事務費	16,788	報酬、共済費等(4つのリフォーム補助金事務従事 会計年度任用職員) ほか
合計	81,288	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
81,288	—	—	—	50	81,238

※ 雇用保険料個人負担金

【参考】ながさき住みよ家リフォーム補助金の実績

年度	予算額 ※1 (千円)	交付件数 ※2 (件)	交付決定額		工事費総額		経済 効果 (倍)
			総額 (千円)	1件あたり (千円)	総額 (千円)	1件あたり (千円)	
令和元年度	85,000	1,114 (261)	82,476	74.0	1,377,121	1,236.2	16.7
令和2年度	84,750	1,163 (310)	83,170	71.5	1,423,211	1,223.7	17.1
令和3年度 (※3)	64,500	912 (247)	64,119	70.3	1,078,835	1,182.9	16.8

※1 予算額は補助金のみの当初予算額で事務費を除く。

※2 交付件数の( )内は、住宅性能向上リフォーム補助金との併用件数。

※3 令和3年度は見込み。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	5-2	住宅性能向上 リフォーム補助金	千円 60,500

## 1 概 要

住宅の浴室・便所のバリアフリー化、屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化など、住宅の性能向上を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

### (1) 対象の条件等（主なもの）

- ア 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと
- イ 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること
- ウ 補助対象経費（ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計）が税抜きで20万円以上であること

### (2) 対象工事（下表の条件等を満たすもの）

ア 浴室を改良する 工事	・浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事 ・バリアフリーに配慮したユニットバスに取り替える工事 など
イ 便所を改良する 工事	・便器を座便式のものに取り替える工事 ・座便式の便器の座高を高くする工事 など
ウ 屋根の塗装工事	・屋根を遮熱・断熱性能のある塗料により、塗り替える工事
【追加】 エ 断熱改修工事	・開口部や外壁等の断熱改修工事

### (3) 補助額 対象工事費の1/5（上限：100千円）

※ ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用可。

ただし補助金の合計額の上限を100千円とする。

- (4) 実績 : 令和3年度 626件 (見込み)
- (5) 予定 : 令和4年度 760件



3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内容
補助金	60,500	浴室改修工事 @100 × 260件 便所改修工事 @ 55 × 150件 屋根塗装工事 @ 65 × 250件 断熱改修工事 @100 × 100件
合計	60,500	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 60,500	千円 27,225	千円 -	千円 -	千円 -	千円 33,275

※ 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費 (60,500千円) の45/100

【参考】住宅性能向上リフォーム補助金の実績

年度	予算額 ※1 (千円)	交付 件数 ※2 (件)	交付決定額		工事費総額		経済 効果 (倍)
			総額 (千円)	1件 あたり (千円)	総額 (千円)	1件 あたり (千円)	
令和元年度	30,000	398 (261)	29,147	73.2	460,065	1,155.9	15.8
令和2年度	50,500	636 (310)	49,406	77.7	693,490	1,090.4	14.0
令和3年度 (※3)	50,500	626 (247)	50,372	80.5	632,085	1,009.7	12.5

※1 予算額は補助金のみの当初予算額で事務費を除く。

※2 交付件数の( )内は、ながさき住みよ家リフォーム補助金との併用件数。

※3 令和3年度は見込み。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	5-3	子育て住まいづくり 支援費補助金	千円 12,081

## 1 概要

安心して子どもを生き育てることができる住環境を整備するため、国及び県の制度を活用し、多子世帯又は新たに3世代で同居し、若しくは近居するための住宅の取得・改修費用の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

### (1) 補助対象者

- ア 新たに3世代で同居し、又は近居する子育て世帯
- イ 多子世帯

用語	定義
子育て世帯	小学生以下の子ども（妊娠中を含む。）がいる子育て中の世帯
3世代	子育て世帯を含む3つ以上の世代
同居	長崎市内において同一住宅に居住すること
近居	長崎市内において同一中学校区又は隣接する小学校区内に居住すること
多子世帯	満18歳未満の子が3人以上いる世帯又は満18歳未満の子が2人おり、かつ、3人目の出産を希望する世帯

### (2) 対象内容

対象	内容	
多子世帯又は 3世代同居・近居	ア 中古住宅の取得	エ バリアフリーリフォーム
	イ 間取りの変更等	オ 断熱改修
	ウ 設備の改修	カ 浄化槽の設置等

※令和4年度は国の「こどもみらい住宅支援事業」が実施されるため、新築を対象外とする。

### (3) 補助額

住宅の工事費及び住宅取得費の1/5（上限400千円）

(4) 実績：令和3年度 69件（新築39件、中古30件 見込み）

(5) 予定：令和4年度 30件

3 事業費内訳

（単位：千円）

項目	事業費	内 容
補助金	12,000	@400×30件
事務費	81	複写機賃借料、郵送料、コピー用紙代など
合 計	12,081	

4. 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,081	2,700	6,000	—	—	3,381

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費（6,000千円）の45/100

※2 （仮称）長崎県親子でスマイル住宅支援事業補助金

補助率 対象事業費（12,000千円）の1/2

【参考】子育て住まいづくり支援費補助金の実績

年度	予算額 ※ （単位：千円）	交付件数（単位：件）	
令和元年度	28,000 (予定:120件【新築100件、中古20件】)	実績：36	新築：23
			中古：13
令和2年度	22,000 (予定：80件【新築50件、中古30件】)	実績：73	新築：42
			中古：31
令和3年度	22,000 (予定：80件【新築50件、中古30件】)	実績：69	新築：39
			中古：30

※ 予算額は補助金のみの予算額で事務費を除く。

※ 令和3年度は見込み。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	6-1	定住促進空き家活用 補助金	千円 3, 202

## 1 概 要

空き家を活用し、本市への定住促進を図るため、公益財団法人長崎県市町村振興協会の市町振興共同事業助成金も活用し、空き家・空き地情報バンクに登録された戸建て空き家に市外から住み替えるためのリフォーム工事や、空き家に残る家財の処分にかかる費用の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

### (1) 移住支援空き家リフォーム補助

内 容	市外から住み替えるための空き家のリフォーム工事	
対象者 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家を購入し、又は賃借し、市外から転入する者(転入して1年以内の者)</li> <li>・ 空き家・空き地情報バンクに登録済の空き家を所有する者(個人)</li> <li>・ 転入する者の場合、売買契約又は賃貸借契約済であること</li> </ul>	
対象工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁屋根の張替え、塗装等</li> <li>・ 壁や床の張替え、塗装等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台所、浴室、便所等の水廻りの改修等</li> <li>・ 新しい生活様式に対応した改修等</li> </ul>
補助額	対象工事費の1/2(上限:500千円)	

ア 実績 : 令和3年度 5件 (見込み)

イ 予定 : 令和4年度 6件

### (2) 空き家家財処分費補助

内 容	空き家に残る家財の処分
対象者 (主なもの)	空き家・空き地情報バンクに登録済の空き家を所有する者(個人)
対象経費	家具、衣類、食器、家電等の廃棄物処理費、収集運搬費、清掃費等(特定家電(テレビ等)の家電リサイクル費用を除く。)
補助額	対象経費の1/2(上限:100千円)

ア 実績 : 令和3年度 1件 (見込み)

イ 予定 : 令和4年度 2件

### 3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内容
移住支援空き家リフォーム補助	3,000	@500×6件
空き家家財処分費補助	200	@100×2件
事務費	2	郵送料
合計	3,202	

### 4 財源内訳

項目	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
移住支援	3,000	-	-	-	-	3,000
家財処分	200	-	-	-	100	100
その他	2	-	-	-	-	2
合計	3,202	-	-	-	100	3,102

※ その他：市町振興共同事業助成金 補助率 対象事業費（200千円）の1/2

#### 【参考】定住促進空き家活用補助金の実績

年度	項目	予算額 ※ (単位：千円)	予定件数	交付件数
令和元年度	移住支援空き家リフォーム補助	500	1件	1件
	空き家家財処分費補助	100	1件	0件
令和2年度	移住支援空き家リフォーム補助	3,000	6件	5件
	空き家家財処分費補助	200	2件	0件
令和3年度	移住支援空き家リフォーム補助	3,000	6件	5件
	空き家家財処分費補助	200	2件	1件

※ 予算額は補助金のみの予算額で事務費を除く。

※ 令和3年度は見込み。

【参考】 令和4年度リフォーム補助金事業（予定）

事業名	目的	補助内容 (対象、金額)	令和4年度予算額	【参考】 令和3年度予算額
① ながさき住みよ家 リフォーム補助金	住宅の居住環境の改善及び市内の若手技能者の育成と技術継承	住宅リフォーム工事 屋根、外壁改修、内装工事等 ※補助対象経費×10%、上限額 100千円	64,500千円 75千円×860件	64,500千円 75千円×860件
② 住宅性能向上 リフォーム補助金	浴室・便所のバリアフリー化及び屋根塗装工事(遮熱等)並びに断熱改修工事等による省エネ化	浴室、便所の改修工事及び屋根の塗装工事並びに断熱改修工事等 ※補助対象経費×20%、上限額 100千円	60,500千円 浴室100千円×260件 便所55千円×150件 屋根65千円×250件 断熱改修等100千円×100件	50,500千円 浴室100千円×260件 便所55千円×150件 屋根65千円×250件
③ 子育て住まいづくり 支援費補助金	安心して子どもを産み育てることができる住環境の整備	多子世帯又は3世代で同居・近居するための中古住宅の取得、改修工事 ※補助対象経費×20%、上限額 400千円	12,000千円 400千円×30件	22,000千円 中古400千円×30件 新築200千円×50件
④ 定住促進空き家 活用補助金	空き家を有効活用することによる本市への移住促進	【移住支援空き家リフォーム補助金】 市外からの移住者が行う空き家リフォーム工事 ※補助対象経費×50%、上限額 500千円	3,000千円 500千円×6件	3,000千円 500千円×6件
		【空き家家財処分費補助金】 空き家に残る家財等の撤去・処分費 ※補助対象経費×50%、上限額 100千円	200千円 100千円×2件	200千円 100千円×2件
合 計			140,200千円(1,658件)	140,200千円(1,608件)



# 令和4年度 住宅リフォーム関連補助金の申請スケジュール(予定)

	R4.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月		
① 住みよ家 リフォーム 補助金	40,000千円 (約530件) 第1期申請受付期間				24,500千円 (約330件) 第2期申請受付期間								完了実績報告書提出期限●	
② 住宅性能向上 リフォーム 補助金	60,500千円 (バリアフリー、省エネリフォーム:約760件)												完了実績報告書提出期限●	
③ 子育て 住まいづくり 支援費補助金							12,000千円 (中古住宅取得及びリフォーム:40万円×30件)						完了実績報告書提出期限●	
④ 定住促進 空き家活用 補助金	3,200千円 (リフォーム:50万円×6件 家財処分:10万円×2件)												完了実績報告書提出期限●	

37

## 【参考】

	R4.3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月	
【国事業】 こどもみらい 住宅支援事業	542億円 (国土交通省所管:令和3年度補正予算)												完了実績報告書提出期限⇒R6.12まで	
	子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築等による補助 60万円/戸 など 省エネ基準に適合する住宅 上限30万円/戸 など													

# 【参考】こどもみらい住宅支援事業の概要

国土交通省所管  
令和3年度補正予算額：542億円

## 1 制度の目的

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯や若者夫婦世帯<sup>※</sup>による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。  
<sup>※</sup>子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(年齢はいずれも令和3年4月1日時点)

## 2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

<sup>※</sup>補正予算案閣議決定日(令和3年11月26日)以降に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月11日受付開始)後に着工したものに限り。

### 子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅 <sup>※</sup>	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円/戸
②高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)	80万円/戸
③省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネ等級4を満たす住宅)	60万円/戸

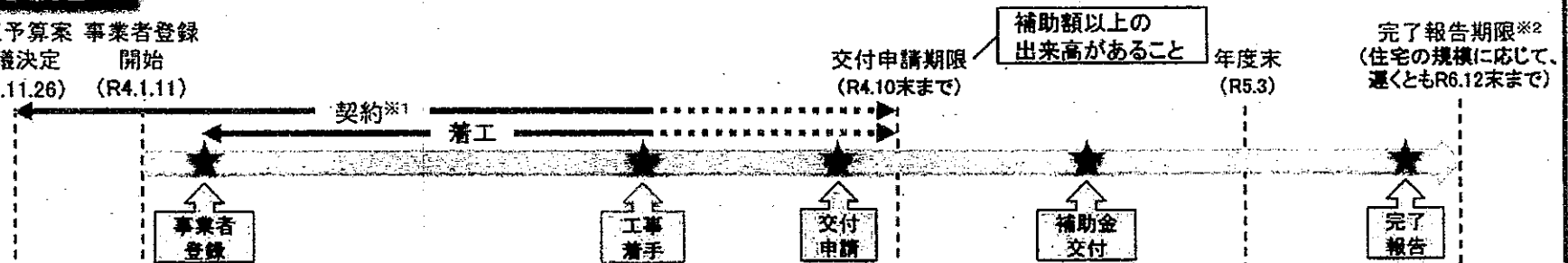
<sup>※</sup>対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。  
<sup>※</sup>土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。

### 住宅のリフォーム

対象工事	補助額
①(必須)住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸 <sup>※</sup>
②(任意)住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	<sup>※</sup> 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) <sup>※</sup> 安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

## 3 手続き

補正予算案 閣議決定 (R3.11.26)  
 事業者登録 開始 (R4.1.11)



<sup>※1</sup> 注文:工事請負契約、分譲:売買契約 <sup>※2</sup> 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 263	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	7-1	【補助】既設公営住宅 改善事業費 公営住宅等ストック 総合改善事業費	千円 827,400
				8-1	【単独】既設公営住宅 改善事業費 公営住宅等ストック 総合改善事業費	千円 204,700
合 計						千円 1,032,100

### 1 概 要

市営住宅の居住水準の維持及び向上を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅の計画的な維持修繕を行うもの。

### 2 事業内容

外壁、屋上防水、手摺、エレベーター、排水管及び浴室の改修、住戸改善等

### 3 事業費内訳

項目	団地名	建設年度 (経過年数)	グル ープ	内容	事業費 (千円)	
					【補】	【単】
①	中河内団地	昭和61年 (築36年)	②	外壁改修 屋上防水改修	175,160	
						14,440
					合計	189,600
②	鶴の尾団地	昭和61年 (築36年)	②	外壁改修 屋上防水改修	51,570	
						3,730
					合計	55,300
③	神浦団地	昭和63年 (築34年)	②	外壁改修 屋上防水改修	15,000	
						1,300
					合計	16,300
④	塩町団地	昭和63年 (築34年)	②	外壁改修	43,290	
						4,810
					合計	48,100
⑤	矢上第3団地	平成5年 (築29年)	①	外壁改修 屋上防水改修	74,180	
						7,020
					合計	81,200
⑥	深浦団地	昭和47年 (築50年)	③	外壁改修 屋上防水改修	43,300	
						3,700
					合計	47,000
⑦	西町第2団地	昭和59年 (築38年)	②	手摺改修	47,100	
						0
					合計	47,100

⑧	小ヶ倉団地	昭和62年 (築35年)	②	エレベーター 改修	【補】	48,200
					【単】	0
					合計	48,200
⑨	花丘団地	昭和56年 (築41年)	②	排水管改修	【補】	8,260
					【単】	3,540
					合計	11,800
⑩	小浦団地	平成10年 (築24年)	①	排水管改修	【補】	40,940
					【単】	17,560
					合計	58,500
⑪	福田本町団地	昭和49年 (築48年)	③	浴室改修	【補】	38,500
					【単】	31,500
					合計	70,000
⑫	横尾団地ほか	/	②	住戸改善	【補】	181,900
					【単】	32,100
					合計	214,000
⑬	各種改修 (社交金事業外)	/	③	外壁改修ほか	【補】	0
					【単】	40,000
					合計	40,000
⑭	債務負担分 改修 (発注平準化)	/	③	外壁改修ほか	【補】	0
					【単】	20,000
					合計	20,000
計					【補】	767,400
					【単】	179,700
					合計	947,100

項目	団地名	内 容	事業費 (千円)	
			【補】	【単】
委託料	中河内団地 ほか	石綿含有調査	【補】	2,000
			【単】	0
			合計	2,000
	宿町第2団地	実施設計業務委託 (エレベーター設置)	【補】	8,000
			【単】	0
			合計	8,000
	横尾団地ほか	実施設計業務委託 (住戸改善)	【補】	30,000
			【単】	0
			合計	30,000
	西山台団地 ほか	耐震補強設計業務委託ほか	【補】	0
			【単】	25,000
			合計	25,000
補償、補 填及び賠 償金	横尾団地ほか	移転補償費 (住戸改善)	【補】	18,750
			【単】	0
			合計	18,750
計			【補】	58,750
			【単】	25,000
			合計	83,750

項 目	内 容	事業費 (千円)	
事 務 費	一般消耗品費、郵送料 管理積算システム賃借料、 コピー機賃借料 等		1,250
計		【補】	1,250
		【単】	0
		合計	1,250

事業費合計 (千円)	【補】	827,400
	【単】	204,700
	合計	1,032,100

#### 4 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支 出金	地方債 ※2	その他	一般財源
【補助】	827,400	373,932	—	453,400	—	68
【単独】	204,700	—	—	—	—	204,700
合計	1,032,100	373,932	—	453,400	—	204,768

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費 (782,850千円) の45/100

補助率 対象事業費 (43,300千円) の50/100

※2 公営住宅建設事業債

充当率 100% (交付税措置率 —%)

## 【参考】住戸改善工事

### 1 概要

市営住宅の移転集約を行うため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅の住戸内部の居住水準の向上を図る改修を行う。また、その一部を住みよかプロジェクトとして、子育て世帯に適した住戸へ整備を行うもの。

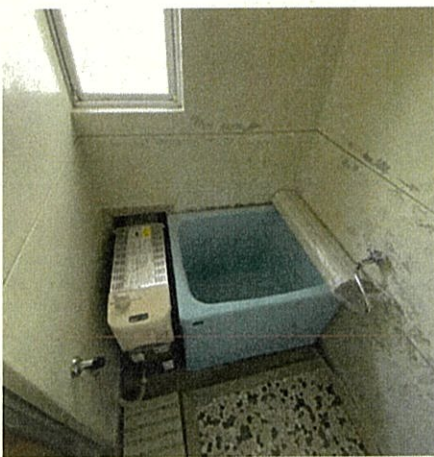
### 2 事業内容

内装仕上げの改修、浴室改修、浴室・台所・洗面所への給湯設備整備等

#### (1) 一般世帯・子育て世帯共通の改修工事

湯沸式風呂釜からユニットバスへの取換え、台所・洗面所への給湯などの改修を行う。

#### 【改修前】



浴室



台所



洗面所

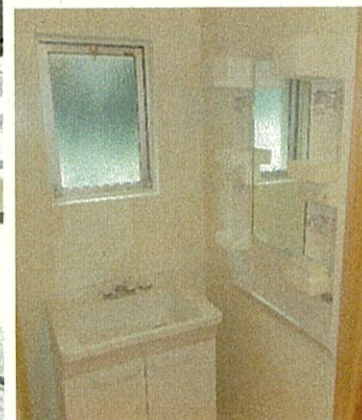
#### 【改修後】



浴室



台所



洗面所

(2) 子育て世帯向けの改修工事 【住みよかプロジェクト】

収納不足を補う便利な壁掛けフック、子どもの様子を見守りやすい対面キッチン、安心して家事ができるベビーゲート、間仕切りが少なく開放的なリビング・ダイニングなど、子育て世帯に適した改修を行う。



壁掛けフック



対面キッチン



ベビーゲート  
(設置できるスペース)

3 事業費内訳

項目	内容	事業費 (千円)	
		【補】	【単】
委託費	改修設計業務委託	【補】	30,000
		【単】	0
		計	30,000
工事請負費	①一般世帯向け 20戸 (1戸あたり 5,200千円) ②子育て世帯向け 20戸 (1戸あたり 5,500千円)	【補】	181,900
		【単】	32,100
		計	214,000
補償、補填 及び賠償費	移転費 ①一般世帯向け 75戸 (1戸あたり 250千円)	【補】	18,750
		【単】	0
		計	18,750
合計		【補】	230,650
		【単】	32,100
		合計	262,750

# 既設公営住宅改善事業対象団地位置図



③神浦団地

時津町

長与町

藤早市

①中河内団地

⑨花丘団地

②鶴の尾団地

⑦西町第2団地

⑤矢上第3団地

池島地区

⑩小浦団地

⑪福田本町団地

④塩町団地

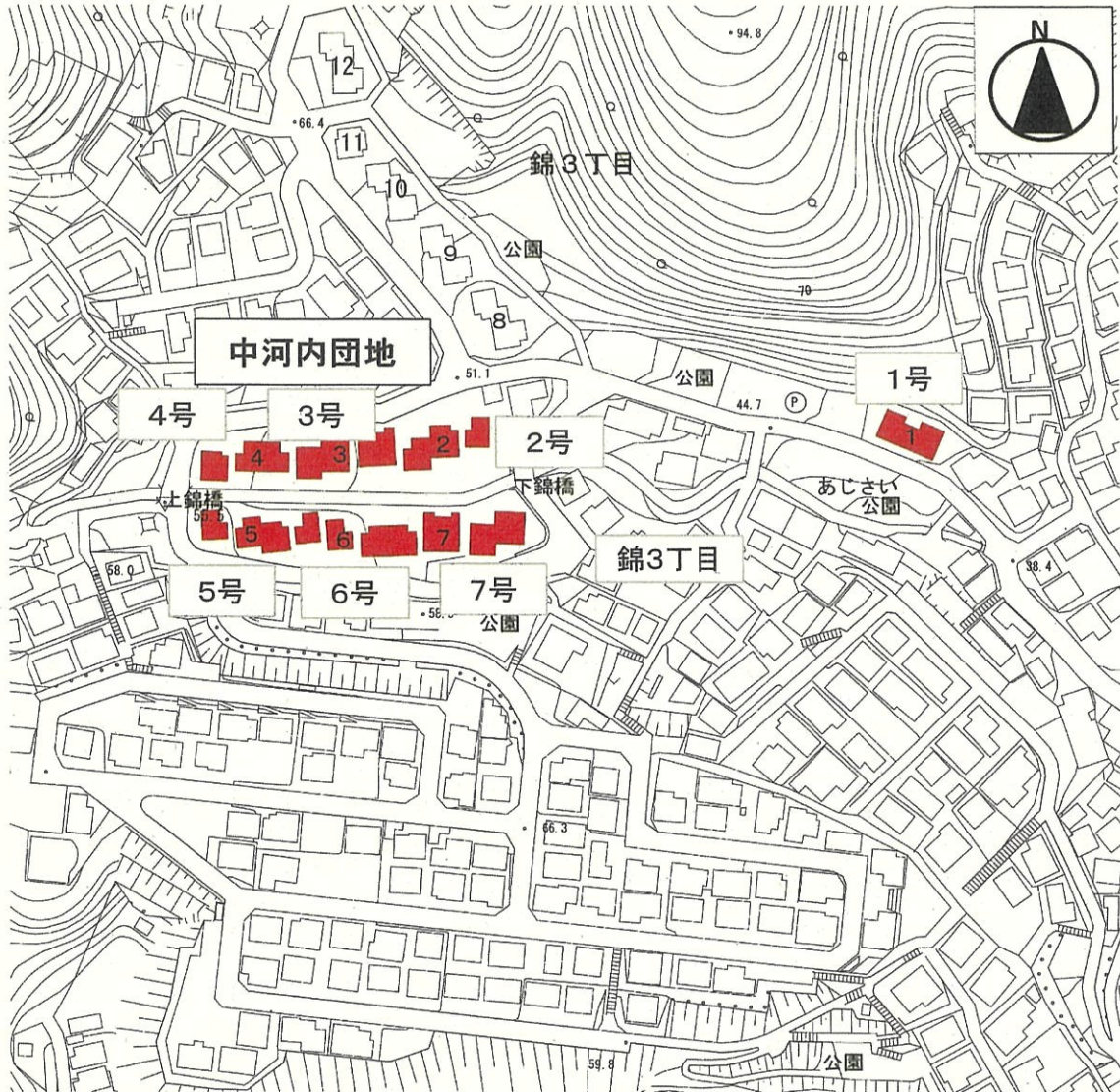
⑧小ヶ倉団地

⑥深浦団地

この地図は国土利用計画に基づき、調査資料の  
5万分の1縮尺で作成したものである。  
(平成15年 国土院、国土院)

①

# 中河内団地 位置図 (外壁改修・屋上防水改修)



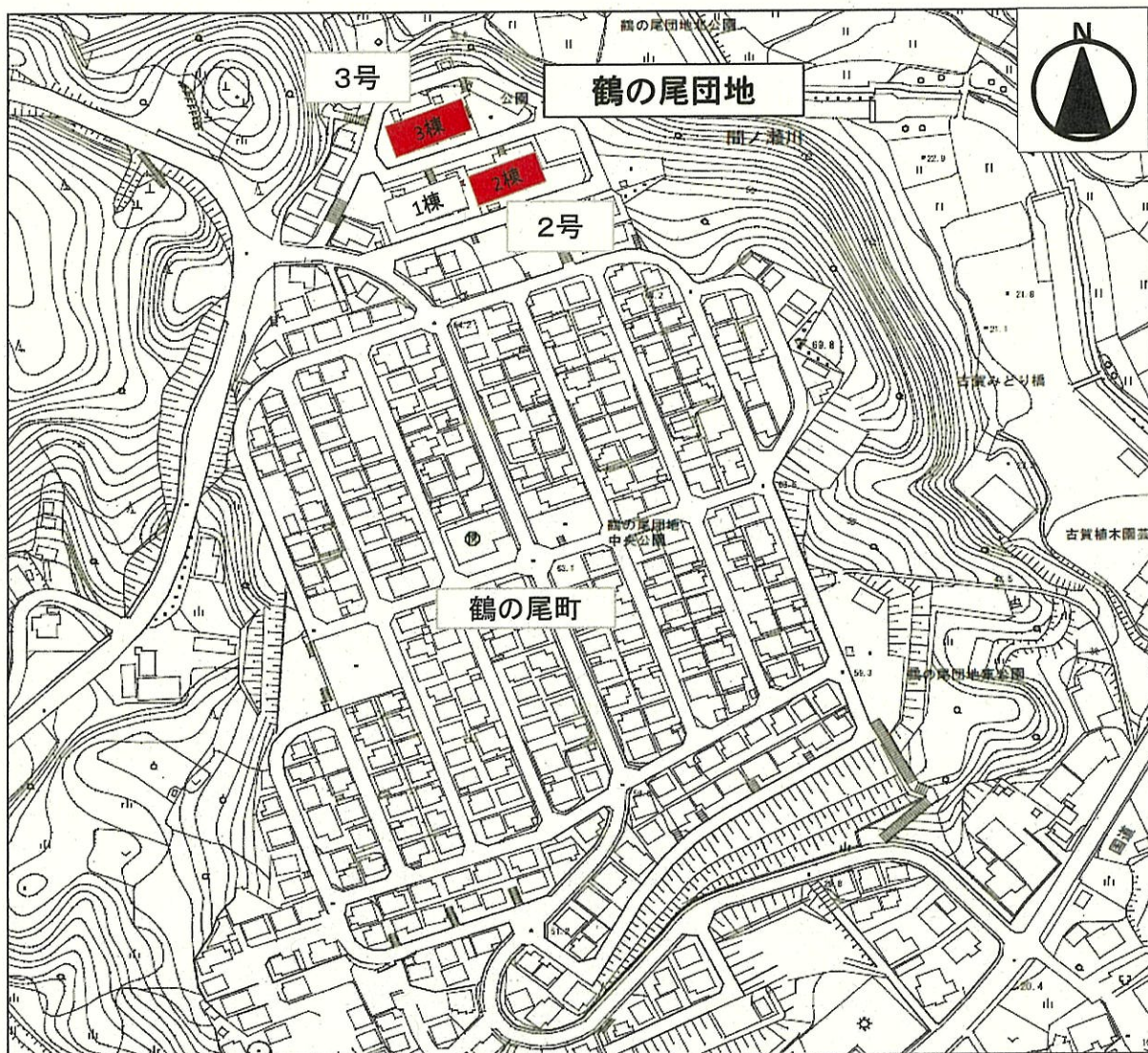
1号棟



7号棟

②

## 鶴の尾団地 位置図 (外壁改修・屋上防水改修)



2号棟

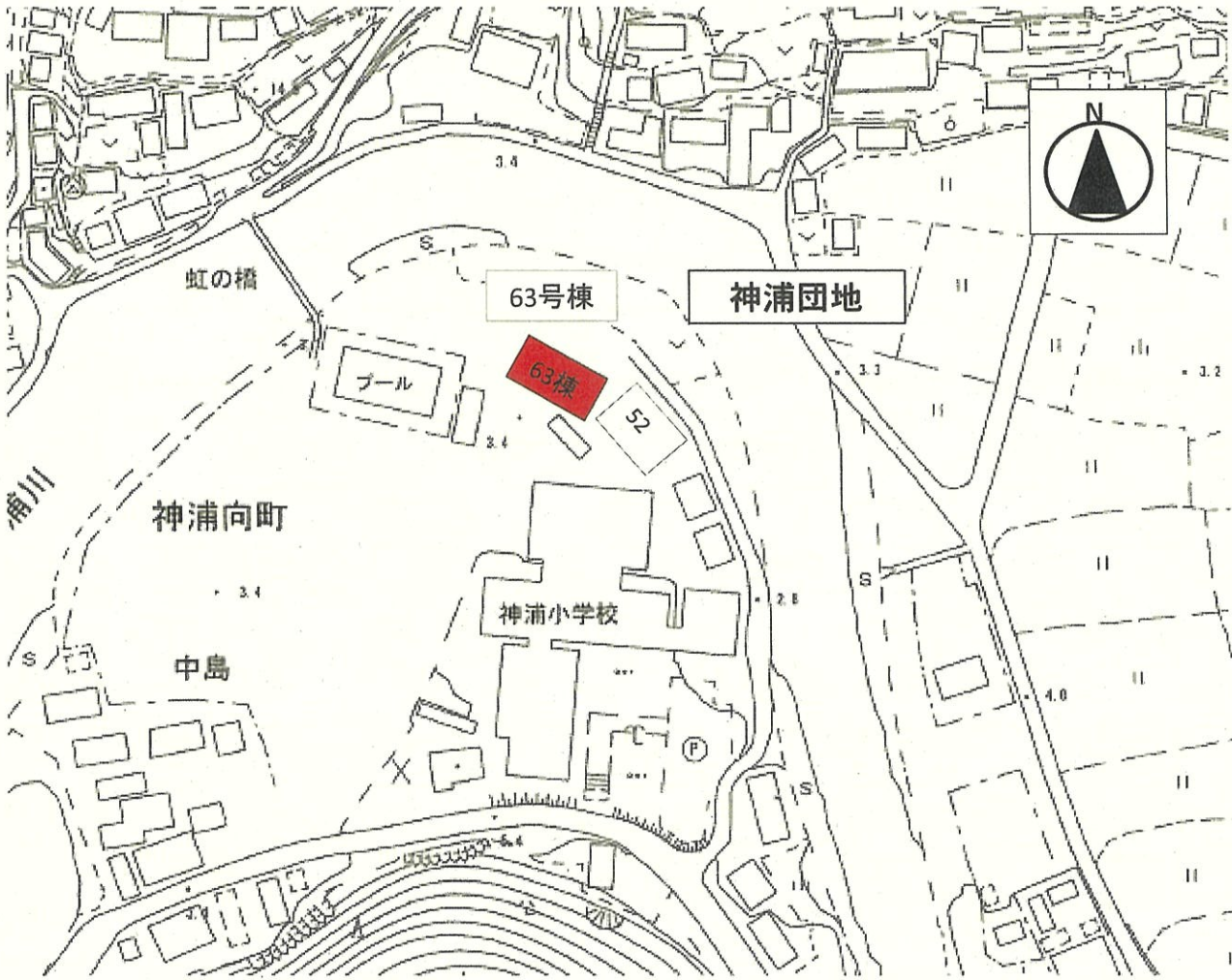


3号棟



③

神浦団地 位置図 (外壁改修・屋上防水改修)

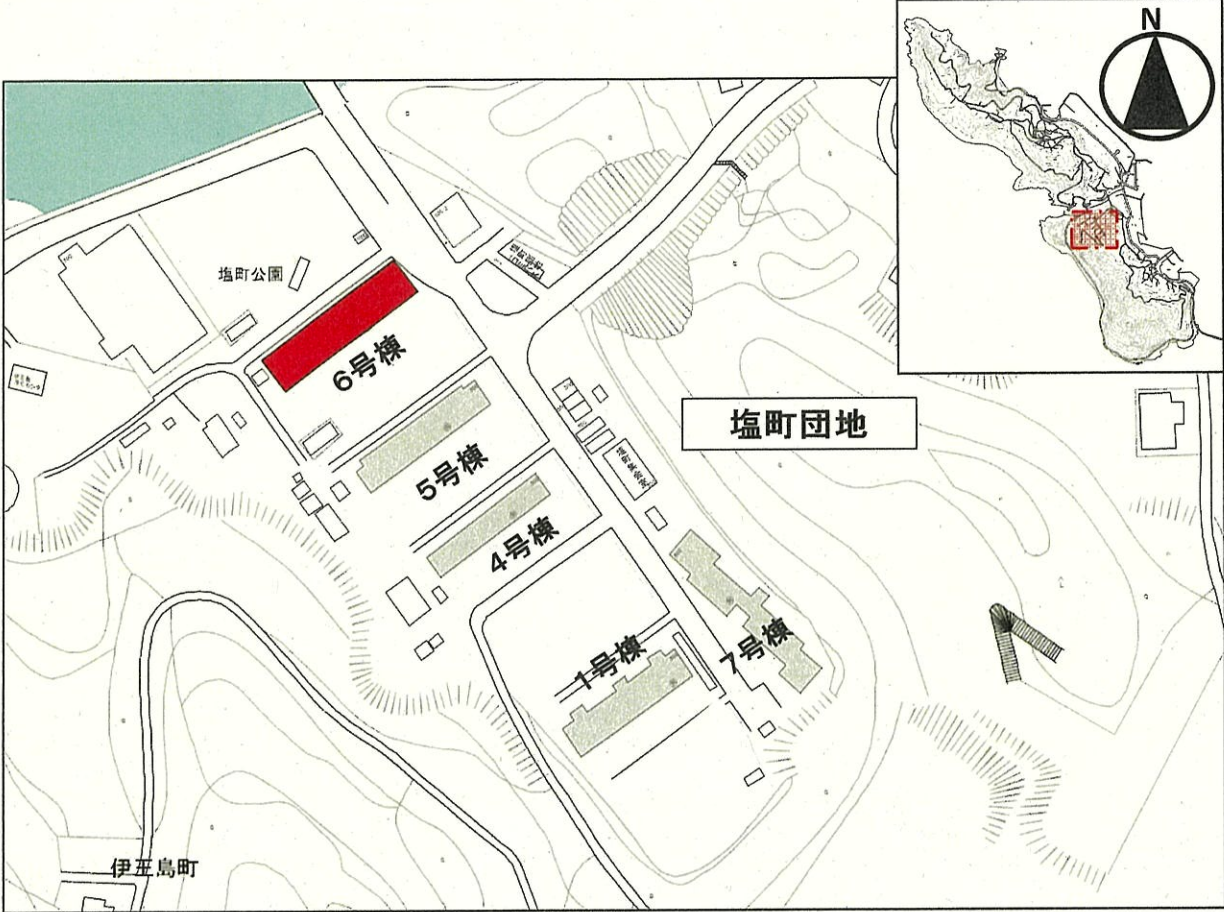


63号棟

④

塩町団地 位置図 (外壁改修)

伊王島地区



6号棟

⑤

矢上第3団地 位置図 (外壁改修・屋上防水改修)

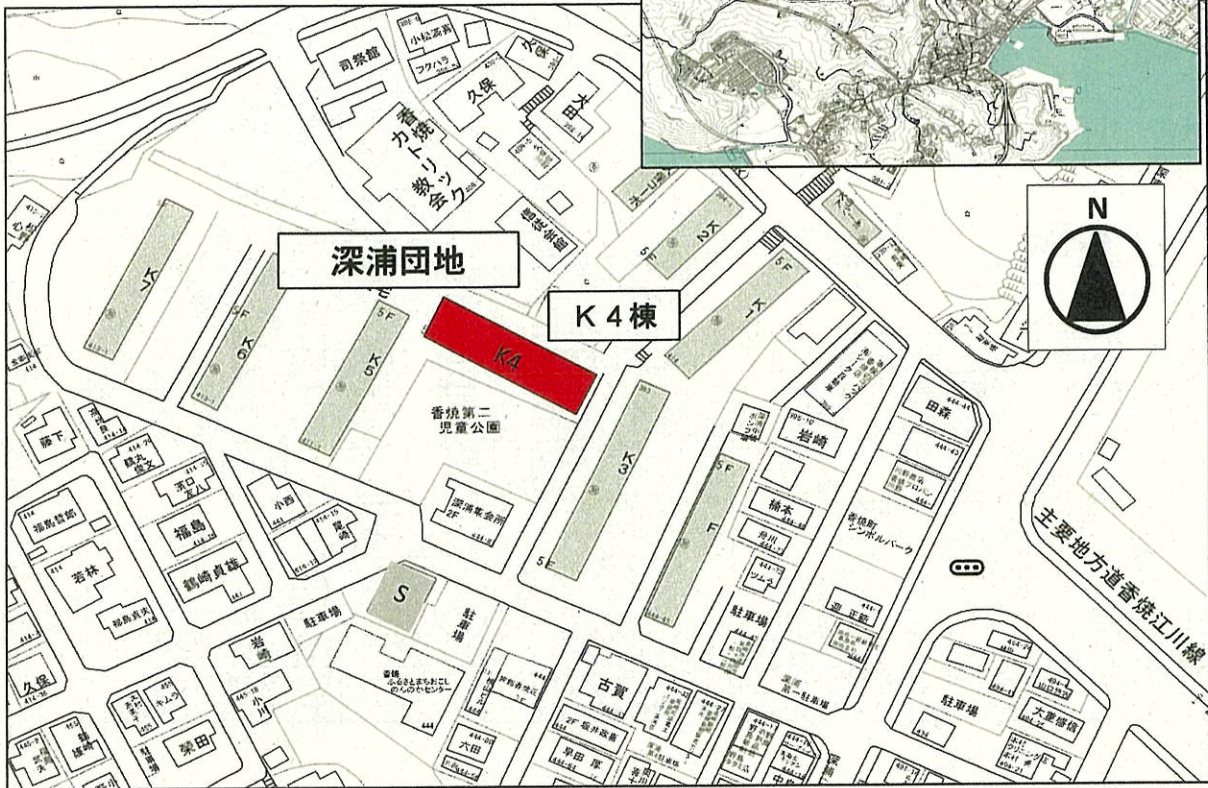
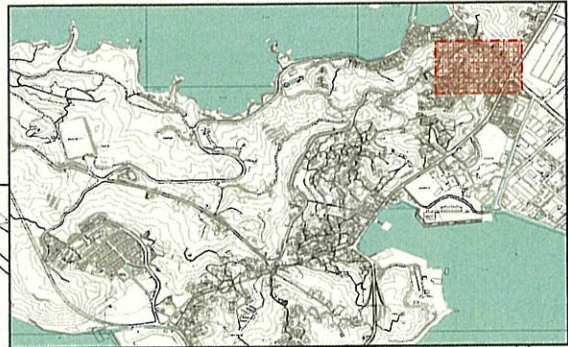


6号棟

⑥

深浦団地 位置図 (外壁改修・屋上防水改修)

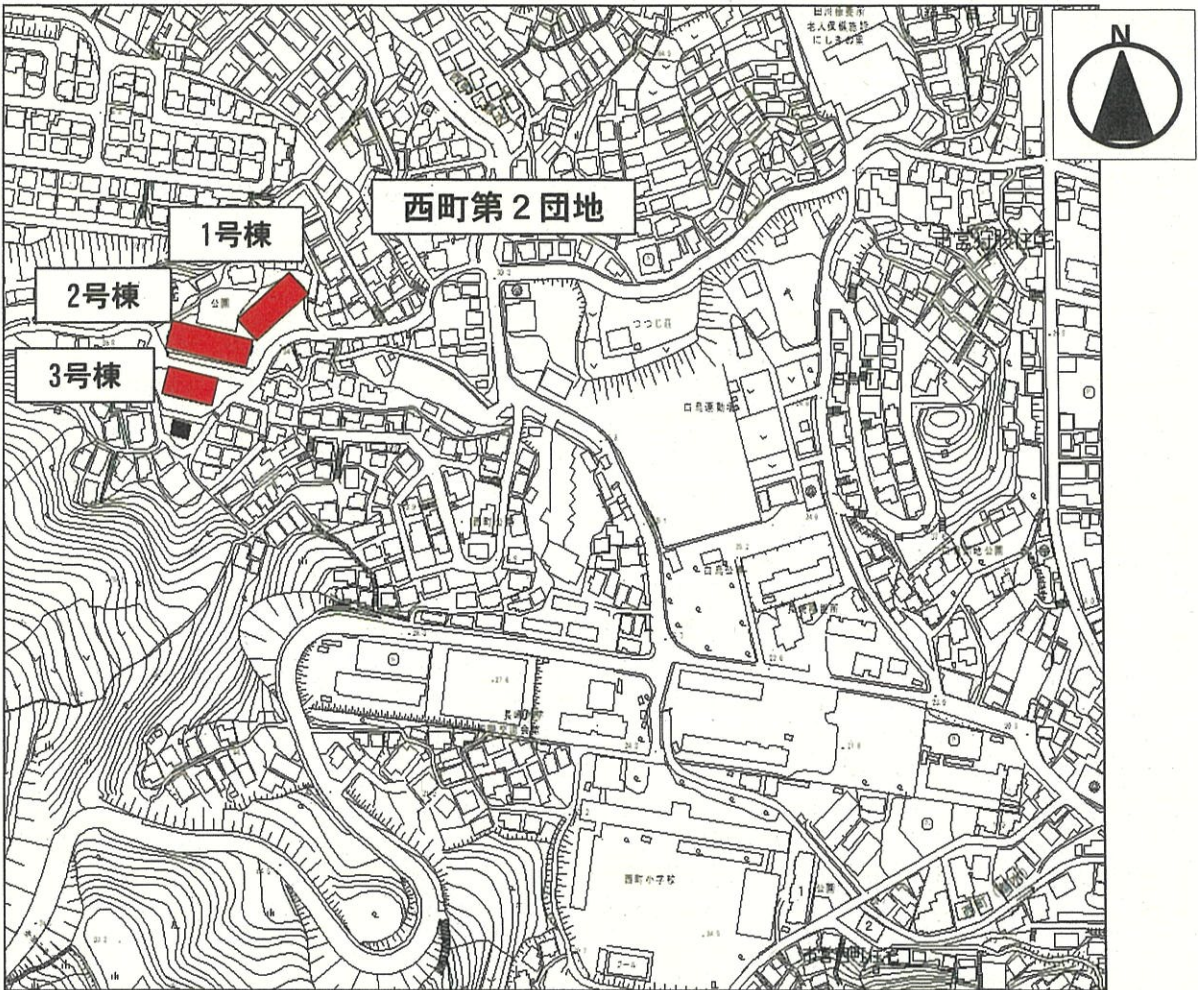
香焼地区



K4棟

⑦

西町第2団地 位置図 (手摺改修)



1号棟



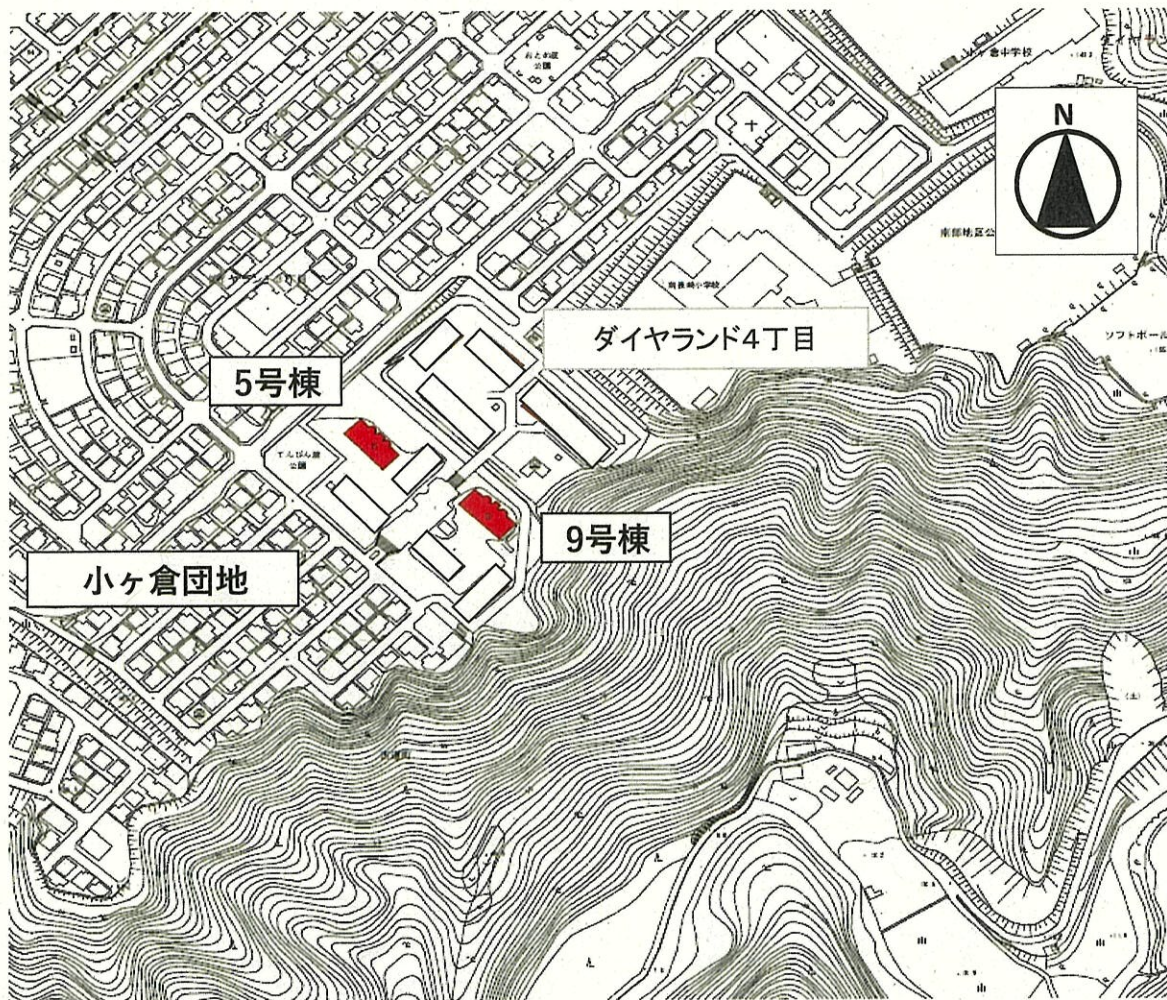
2号棟



3号棟

⑧

小ヶ倉団地 位置図 (エレベーター改修)



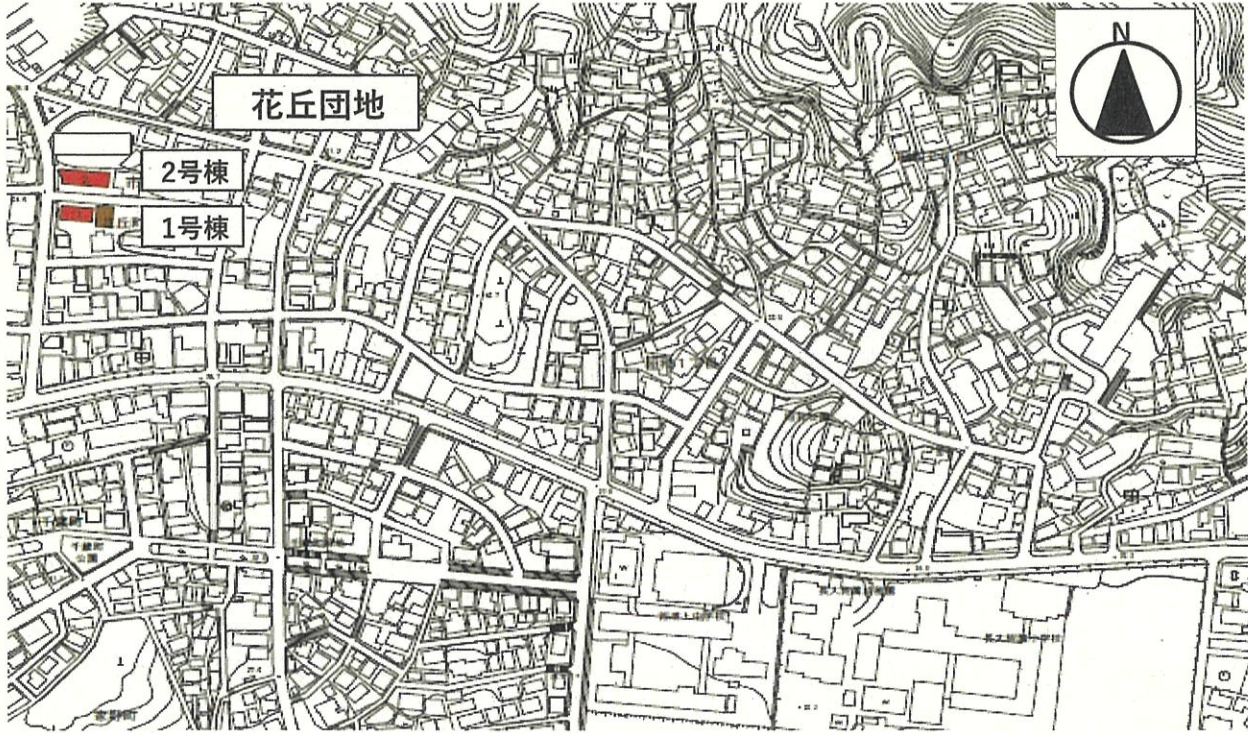
5号棟



9号棟

⑨

花丘団地 位置図 (排水管改修)



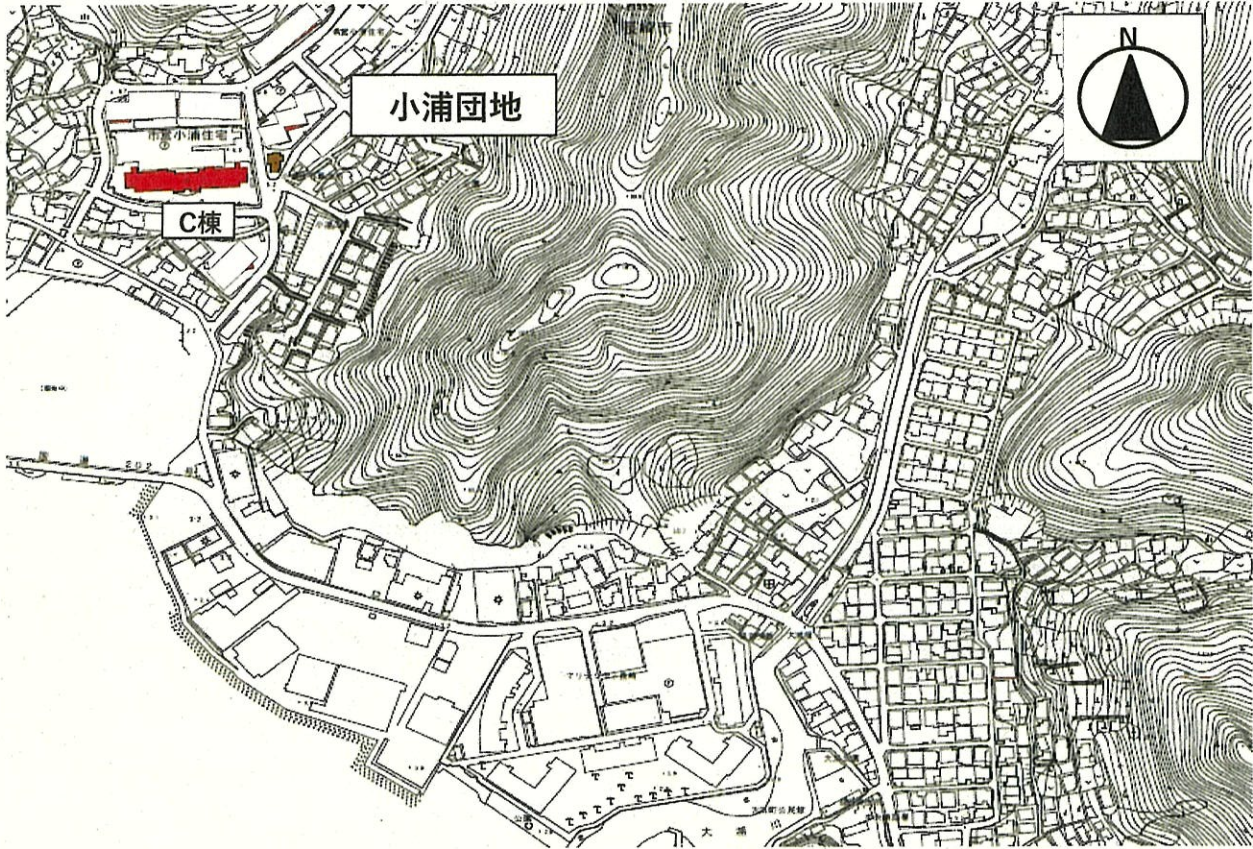
1号棟



2号棟

⑩

小浦団地 位置図 (排水管改修)

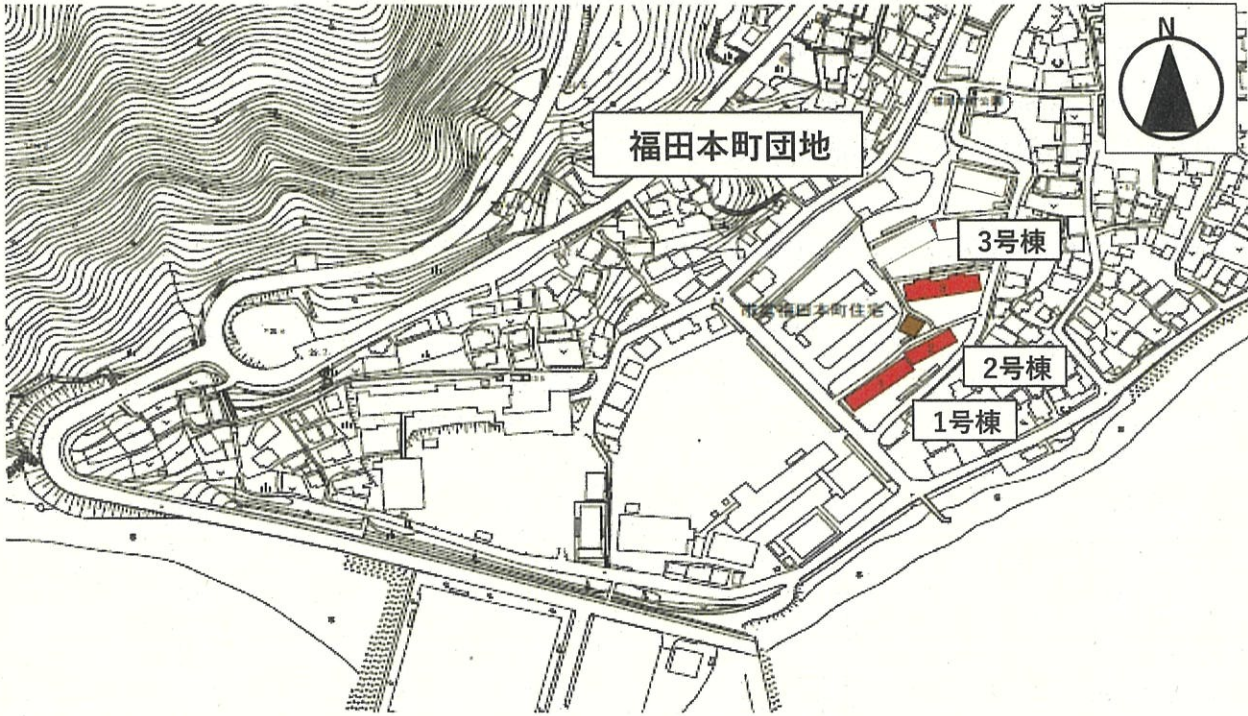


C棟



⑪

福田本町団地 位置図 (浴室改修)



1号棟



2号棟



3号棟

【参考】 市営住宅の長寿命化計画の考え方について

1 20年後の目標

- (1) 長崎市公共施設マネジメントの目標を実現する。(施設の25%を縮減)
- (2) 浴槽、洗面所、台所の3点給湯を全ての住宅に整備し、エレベーターは各市営住宅の配置状況を考慮し、適切に整備する。
- (3) 建替、修繕周期に沿った施設管理を実現する。

2 建設時期、機能性を基にしたグループ分け

	グループ①	グループ②	グループ③
建設時期	H3～	S56～H2	～S55
耐震性	有	有	有(一部無)
風呂釜	有	有	無
給湯設備	有	無	無
エレベーター	有	無	無

3 市営住宅の方向性 (事業内容と縮減後の管理戸数)

グループ(築年数) 設備仕様	現在の 管理戸数 (R2.12現在)	方向性	事業内容	縮減後の 管理戸数
グループ①(築30年まで) 【1991(H3)～】 ユニットバス、3点給湯、シャワー、EV	2,581戸	現状維持	維持修繕 (借上住宅は減)	2,492戸
グループ②(築30～39年) 【1981(S56)～1990(H2)】 バランス釜、シャワー無、EV無	2,662戸	機能改修 集約縮減	3点給湯化 エレベーターの設置 【約760戸減】	約1,900戸
グループ③(築40年以上) 【～1980(S55)】 浴槽・釜無、シャワー無、EV無	4,071戸	建替縮減 用途廃止	約5割を廃止 適切に修繕 【約2,270戸減】	約1,800戸

9,314戸 ⇒ 約7,500戸 ⇒ 約6,200戸  
(10年後) (20年後)

#### 4 管理戸数の縮減方針

- (1) グループ①は 100%（借上住宅を除く）維持し、グループ②、グループ③は利便性の高い住宅以外を縮減する。立地適正化計画でその他の区域に位置する住宅は、集約、用途廃止等を行う。
- (2) 島しょ部の住宅は入居戸数を考慮し、集約や用途廃止、除却等を継続し縮減する。
- (3) グループ②で3点給湯、ユニットバス、エレベーター等が整備され、グループ①の設備に近い住宅は縮減の対象外とする。
- (4) 10年後であるR12（2030）年度は、7,500戸程度まで縮減する。

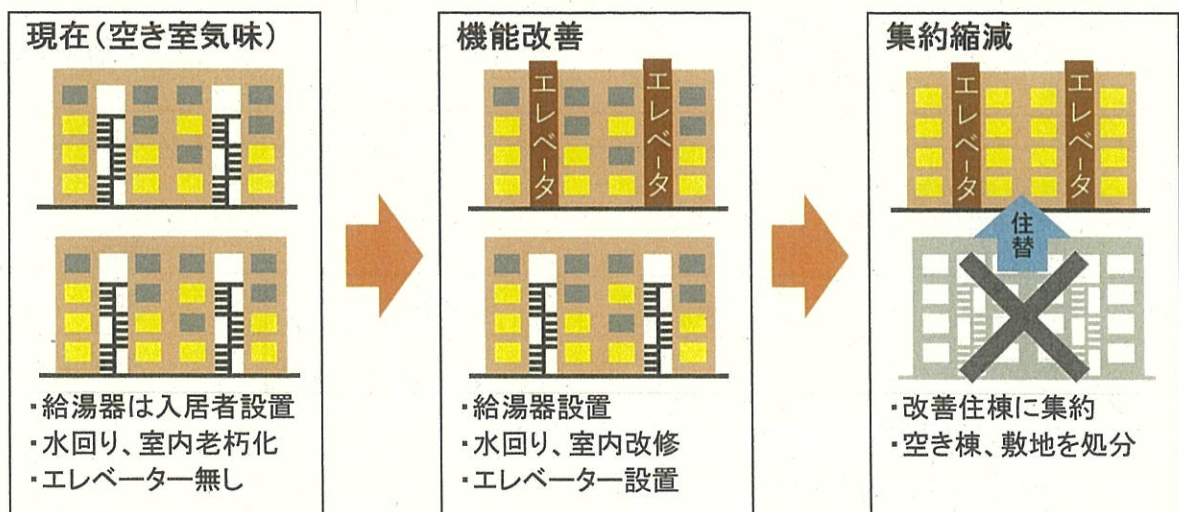
#### 5 各グループにおける基本的な事業内容のイメージ

##### (1) グループ①の事業 【戸数は現状維持。計画的な維持修繕を実施】

現在、遅れ気味となり対症的になっている修繕については、長崎市公共施設保全計画や国の長寿命化計画策定指針に基づく修繕周期として予防保全的な修繕に転換し、長寿命化に努める。

##### (2) グループ②の事業 【機能改修、集約により約3割の戸数縮減を実施】

今後30年間使い続けることを前提に、各市営住宅の状況を考慮し、居住性や福祉対応、安全性の確保など、必要とされる機能向上（給湯器やエレベーター設置、内部改修など）を行い長寿命化に努める。また、集約等により管理戸数の縮減を行う。



##### (3) グループ③の事業 【建替及び用途廃止により約5割の戸数縮減を実施】

築40年以上の建物を対象とし、適切に修繕を行いながら、耐用年数の少ないもの又は経過しているものから順次、建替縮減や用途廃止を行う。建替えにあたってはP P P / P F I 導入等、民間資金の活用など積極的に取り組む。

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	既設公営住宅改善事業	令和4年度～ 令和5年度	千円 20,000

### 1 債務負担行為の概要

市営住宅の計画的な維持修繕を行い、居住水準の維持及び向上を図り、工事発注の平準化を図る観点から、債務負担行為を設定する。

### 2 債務負担行為限度額の内訳等

令和4年度設定債務負担行為

(1) 限度額 : 20,000千円

(2) 期 間 : 令和4年度～令和5年度

(3) 財源内訳

(単位:千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,000	—	—	—	—	20,000

### 【参考】全体事業費概要

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	計
事業費	0	20,000	20,000

工事内容:脇岬団地5号棟外壁改修工事ほか

工事期間(予定):令和5年3月～6月

(単位:千円)

項 目	内 容	事業費	団地名・棟名
工事請負費	外壁改修ほか	20,000	脇岬団地5号棟ほか
計		20,000	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
262～ 263	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-3	【補助】公営住宅建設事業費 (仮称)野母崎団地	千円 295,200

### 1 概 要

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、集約・建替を行うもの。

### 2 事業内容

野母崎地区において、昭和41年度から昭和59年度にかけて建設された補強コンクリートブロック造の小規模な住宅である5団地7棟(21戸)を集約し、別敷地において鉄筋コンクリート造により建替工事を行う。

### 3 建物概要

鉄筋コンクリート造2階建 1棟 20戸

### 4 事業費内訳

(単位：千円)

事業費	項目	内 容
295,200	委託料	確定測量業務委託費 2,000
	工事請負費	本体工事費(令和4年度) 221,100
		建具、屋外付帯工事ほか 65,000
	負担金、補助及び交付金	水道利用加入負担金 4,800
	補償、補填及び賠償金	移転補償費(令和4年度 移転世帯分) 2,300

### 【参考】本体工事費

(単位：千円)

令和3年度	令和4年度	
147,400	221,100	368,500
令和3年度当初予算	債務負担行為限度額	計

5 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県 支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
295,200	87,788	—	202,300	—	5,112

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費 (195,085千円) の45/100

※2 公営住宅建設事業債

充当率 100% (交付税措置率 -%)

6 スケジュール (案)

令和2年度：土質調査、実施設計

令和3年度：敷地造成、本体建設工事に着手

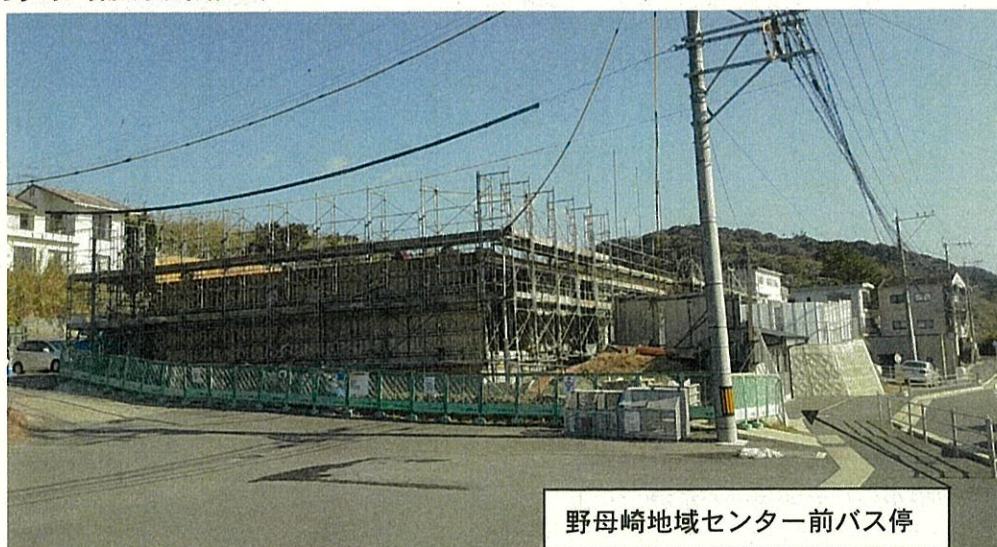
令和4年度：本体建設工事完成、屋外附帯工事、入居

(1) 完成予想図



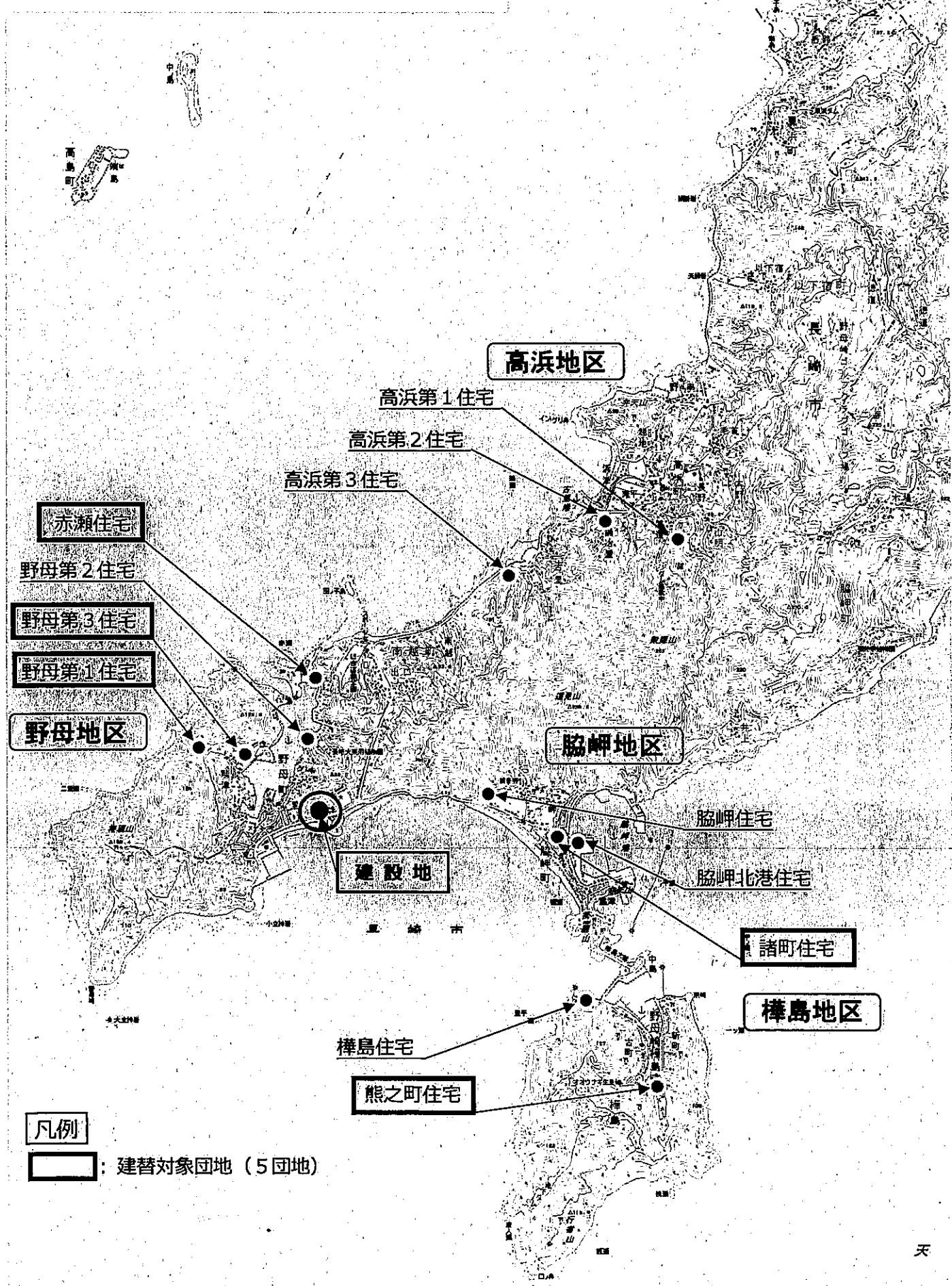
(2) 建設状況 (旧野母崎診療所跡地)

令和4年2月現在



野母崎地域センター前バス停

# 野母崎地区市営住宅位置図



**凡例**

: 建替対象団地 (5団地)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
262～ 263	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-1	【補助】公営住宅建設事業費 三原団地	千円 24,200

### 1 概 要

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、集約・建替を行うもの。

### 2 事業内容

三原団地は昭和43年度に建設された3棟90戸の住宅であるが、平成8年度に実施した耐震診断の結果、耐力不足が判明しており、躯体が老朽化し、外壁の剥落等が懸念されるため、現地建替の計画を策定するもの。

### 3 事業費内訳

(単位：千円)

事業費	項目	内 容
24,200	委託料	敷地測量業務委託 3,800
		基本・実施設計業務委託 20,400

#### 【参考】基本・実施設計業務委託

(単位：千円)

令和4年度	令和5年度	
20,400	47,600	68,000
令和4年度当初予算	債務負担行為限度額	計

### 4 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県 支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
24,200	10,890	—	13,300	—	10

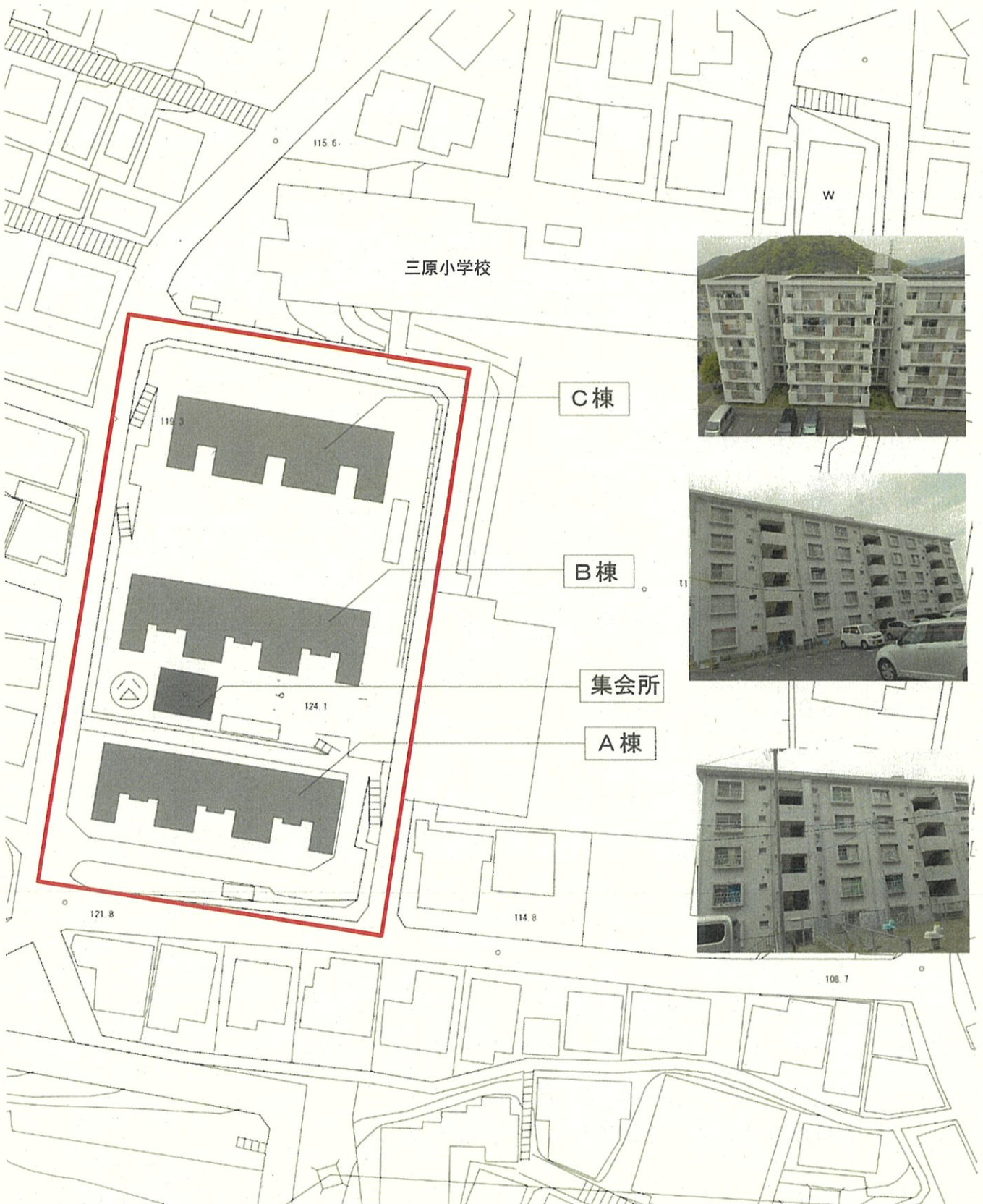
※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費(24,200千円)の45/100

※2 公営住宅建設事業債 充当率 100% (交付税措置率 —%)



# 三原団地 位置図



債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	三原団地公営住宅建設 基本・実施設計委託	令和5年度	千円 47,600

### 1 債務負担行為の概要

三原団地は昭和43年度に建設された3棟90戸の住宅であるが、平成8年度に実施した耐震診断の結果、耐力不足が判明しており、躯体が老朽化し、外壁の剥落等が懸念されるため、現地建替の計画を策定するもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳等

令和4年度設定債務負担行為

(1) 限度額 : 47,600千円

(2) 期 間 : 令和5年度

(3) 財源内訳

(単位:千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
47,600	21,420	—	26,100	—	80

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費(47,600千円)の45/100

※2 公営住宅建設事業債 充当率 100% (交付税措置率 —%)

### 【参考】全体事業費

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	計
事業費	20,400	47,600	68,000

業務内容: 基本・実施設計業務委託

業務期間(予定): 令和4年9月~令和5年5月

(単位:千円)

項 目	内 容	事業費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
委託料	基本・実施設計業務委託	68,000	三原団地	昭和43年度 (築54年)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
262～ 263	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-2.	【補助】公営住宅建設事業費 新戸町団地	千円 12,000

### 1 概 要

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、集約・建替を行うもの。

### 2 事業内容

新戸町団地は昭和 47 年度から昭和 53 年度に建設された 8 棟 184 戸のうち、1 号棟及び 2 号棟について躯体の劣化が進み、外壁の剥落等が懸念されるため、7 号棟を含めた敷地内での建替えを行う。

### 3 事業費内訳

(単位：千円)

事業費	項目	内 容	
12,000	委託料	敷地測量業務委託費	5,000
		土質調査業務委託	7,000

### 4 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県 支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
12,000	5,400	—	6,600	—	—

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費 (12,000千円) の45/100

※2 公営住宅建設事業債 充当率 100% (交付税措置率 -%)

# 新戸町団地 位置図

